

付属資料

1 施策の体系一覧	190
2 目標値一覧	194
3 小牧市総合計画審議会	206
4 小牧市総合計画策定会議等	212
5 市民参画	214
6 小牧市総合計画策定経過	232
7 小牧市総合計画の推移と概要	238
8 関連条例・関連計画一覧	240
9 用語解説集	243

1 施策の体系一覧

戦略名称 プロジェクト No.	戦略計画														
	安全・安心			地域力			誇り・魅力			子ども			持続		
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3
1 市民生活															
基本施策 1 地域コミュニティ															
自治会活動を支援する	○			○											
コミュニティ組織を支援する				○											
地域活動の充実を図る	○			○						○					
基本施策 2 交流															
住民相互のつながりを深める						○		○			○				
外国籍市民との交流がしやすい環境を整備する						○									
姉妹都市・友好都市などとの交流を進める						○					○				
基本施策 3 市民協働															
市民協働によるまちづくり意識を高める					○										
市民協働の役割分担を明確にする					○										
市民活動団体・ボランティア団体の活動を支援する					○										
産学官の連携を強化する					○										
基本施策 4 防災															
防災意識を高める	○			○											
防災体制を充実する	○														
建築物の耐震化を促進する	○														○
基本施策 5 消防・救急															
消防力を強化する	○														
火災予防対策を充実する	○														
救急・救助体制を強化する	○														
消防団との連携を強化する	○			○											
2 環境交通															
基本施策 6 ごみ対策															
3Rを推進する				○									○		
教育・啓発活動の充実を図る						○						○	○		
地域の環境美化を推進する					○				○						
処理施設を整備する													○		
基本施策 7 環境対策															
地球温暖化対策を推進する													○		
市民の環境意識の高揚を図る													○		
新エネルギーの利活用を進める													○		
環境保全活動を進める			○						○						
基本施策 8 公共交通															
総合交通計画を策定する														○	
公共交通機関を充実させる														○	
公共交通を利用しやすい環境を整える		○							○					○	
公共交通の利用を啓発する														○	
基本施策 9 防犯・交通安全															
防犯活動の充実を図る	○			○											
犯罪を減少させる	○														
交通安全意識を高める	○											○			

戦略名称 プロジェクト No.	戦略計画														
	安全・安心			地域力			誇り・魅力			子ども			持続		
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3
3 保健福祉															
基本施策 10 健康づくり															
体の健康づくりへの取組みを支援する			○												
心の健康づくりへの取組みを支援する		○	○												
親子が共に育み合うことができるように支援する			○							○	○				
健康づくりのための環境を整備する			○	○						○					
基本施策 11 地域医療															
市民病院の充実を図る			○												
休日急病診療体制の充実を図る			○												
医療の機能分担と連携の強化を図る			○												
疾病の早期発見、早期治療を目指す			○												
国民健康保険事業・公費助成医療の適正な運営を図る			○												
基本施策 12 子育て支援															
次世代育成支援対策行動計画を推進する											○	○			
多様な保育サービスを提供する											○				
子育て中の親を支援する											○				
地域で行う子育てを支援する				○	○						○	○			
児童健全育成事業を推進する					○						○	○			
ひとり親家庭への支援をする											○				
基本施策 13 高齢者福祉															
高齢者の地域活動を支援する		○		○	○										
高齢者の地域での生活を支援する		○		○											
健全な介護保険制度を運営する		○													
高齢者の健康の保持と増進を図る		○	○												
基本施策 14 障がい者（児）福祉															
障がい者の自立を支援する		○													
障がい者の地域生活を支援する		○													
障がいのある人への理解を促進する		○													
子どもの障がいを早期発見し支援する		○									○				
基本施策 15 地域福祉															
福祉意識を高め、ボランティア活動を支援する		○		○								○			
地域で支え合いながら暮らせるまちを築く		○		○	○										
地域を支える組織と連携し、地域福祉活動を推進する		○		○											
安心して、相談や情報の提供ができる体制を整備する		○													
4 教育文化															
基本施策 16 学校教育															
教育を支える学習環境を整備する	○					○						○			
教育力を向上させる					○	○					○	○			
いじめ・不登校を防止する												○			
調和のとれた人間形成づくりを支援する				○								○	○		

付 属 資 料

戦略名称 プロジェクト No.	戦略計画														
	安全・安心			地域力			誇り・魅力			子ども			持続		
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3
基本施策 17 生涯学習															
「こまなび」を推進する				○											
住民の主体的な活動を支援する				○	○			○							
健全な青少年を地域で育てる											○	○			
図書館を充実する				○		○						○			
基本施策 18 男女共同参画															
男女共同参画意識の高揚を図る					○					○					
あらゆる分野への男女共同参画を促進する					○										
育児・介護などによる就労支援を充実する										○					
男女共同参画推進体制を充実する		○			○										
基本施策 19 スポーツ															
市民総スポーツを推進する								○							
総合型地域スポーツクラブを設置する			○	○				○			○				
スポーツ活動を充実する			○					○				○			
スポーツ指導者などを養成する				○				○							
スポーツ施設を充実する								○							
基本施策 20 文化・芸術															
総合的な文化芸術活動を推進する							○	○							
市の特色を活かした事業を展開する							○	○							
文化芸術団体などの連携拠点を整備する								○							
市民に親しみやすい事業を開催する							○	○							
文化活動に親しむ機会を充実する							○	○				○			
基本施策 21 歴史・文化財															
小牧の歴史・文化財を PR する							○								
文化財などの保護・保存に努める							○								
民俗文化伝承への支援を行う							○	○							
調査・研究活動を充実する							○								
小牧山の整備を進める							○								
5 都市基盤															
基本施策 22 市街地整備															
中心市街地の既存商店街の活性化と高度利用を図る												○			○
土地区画整理事業を推進する	○								○						
鉄道駅周辺を整備する									○					○	
安全・安心な市街地を整備する	○													○	○
中心市街地の景観を整備する									○						
基本施策 23 道路															
道路整備を進める														○	
歩道整備を進める		○												○	
橋りょうの計画的な管理を進める	○														○
基本施策 24 水の供給															
耐震管によるループ化を進める	○												○		○
老朽管の更新を進める	○												○		○
安全でおいしい水を供給する													○		
料金収入を確保する															○
節水の啓発活動を進める													○		
基本施策 25 汚水・排水処理															
公共下水道を普及促進する													○		
老朽管などの更新を進める													○		○
水洗化を促進する													○		
市民へ公共下水道事業を PR する													○		

戦略名称 プロジェクト No.	戦略計画														
	安全・安心			地域力			誇り・魅力			子ども			持続		
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	4-3	5-1	5-2	5-3
基本施策 26 河川・水路															
河川整備を促進する	○														
雨水貯留施設を整備する	○														
水（河川）に対する意識を高める	○												○		
基本施策 27 公園・緑地・緑道															
緑化意識の普及・啓発を進める									○						
緑の保全や創出を進める									○						
特色ある公園整備を進める									○						
市民と協働による公園・緑地・緑道の整備と管理を進める				○	○				○						
緑のネットワークを強化する									○					○	
6 産業振興															
基本施策 28 農業															
効率的・安定的な農業経営の促進を図る															○
農地の保全に努める									○						
農業にふれあう場の整備を進める									○			○			
地産地消の環境づくりを進める			○								○				○
農業用施設の整備を進める	○														○
基本施策 29 商工業															
商店街を再生する									○						○
工業用地の整備と企業誘致を推進する															○
既存商工業の近代化・高度化を推進する													○		○
雇用対策・勤労者福祉を充実する						○									○
基本施策 30 観光															
観光資源を活用する								○							○
観光推進体制を強化する								○							○
自然環境を活用する								○		○					
7 行政経営															
基本施策 31 情報の共有化															
情報公開と情報提供を充実する						○									
市政情報の発信と市民の意見を聴く機会を充実する						○									
個人情報の保護を徹底する						○									
情報化の整備を図る						○									○
基本施策 32 税・財政															
財政基盤の強化を図る															○
財源の効率的な配分を行う															○
市有財産の有効活用に努める															○
基本施策 33 行政運営															
計画・実施・評価が連動した進行管理を行う															○
効率的な組織運営を行う															○
適正な職員配置を推進する															○
広域連携を進める															○
効率的で適切な事務運営を行う															○
基本施策 34 市民サービス															
窓口サービスを充実する															○
相談窓口の連携を強化する		○													
職員の接遇対応の向上を図る															○
市役所新庁舎を建設する															○

2 目標値一覧

指標	現状値	目標値	
※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施）18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出		H25	H30

●協働によるまちづくり指標

総合計画の認知度	13.2%	40%	70%
まちづくりへの関心度	50.1%	55%	60%
まちづくりへの参画意向	35.7%	40%	50%

●戦略計画目標値

戦略 1 「安全・安心」創造戦略

「小牧市は安全・安心でいきいきと暮らせるまち」と思う市民の割合	56.5%	60%	65%
「小牧市は犯罪や災害への不安が少ない」と思う市民の割合	38.8%	46%	50%
「小牧市は高齢者や障がい者が安心して暮らせる」と思う市民の割合	38.5%	44%	50%
「小牧市は心身ともに健康で暮らせるまち」と思う市民の割合	57.3%	61%	65%

戦略 2 「地域力」創造戦略

「小牧市は人と人、人と地域の「絆」を実感できるまち」と思う市民の割合	47.8%	55%	60%
「地域活動（自治会活動や防犯活動など）やボランティア活動が活発なまち」と思う市民の割合	50.0%	55%	60%
「市民と行政が一緒になってまちづくりに取り組んでいるまち」と思う市民の割合	40.0%	45%	50%
「外国籍市民と地域で共に暮らしているまち」と思う市民の割合	64.2%	68%	70%

戦略 3 「誇り・魅力」創造戦略

「小牧市は誇りの持てる魅力あるまち」と思う市民の割合	53.6%	60%	65%
「歴史・文化資源を誇りに思う」市民の割合	75.0%	75%	75%
「文化・芸術・スポーツ活動の場や機会が充実しているまち」と思う市民の割合	60.4%	62%	65%
「中心市街地（小牧駅周辺）に活気があり、清潔なまち」と思う市民の割合	29.5%	35%	50%

指標	現状値	目標値	
※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施）18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出		H25	H30

戦略 4 「子ども」創造戦略

「小牧市は子どもが健やかに成長できるまち」と思う市民の割合	65.2%	68%	70%
「小牧市は出産や子育てをサポートする体制や仕組みが整ったまち」と思う市民の割合	64.4%	68%	70%
「小牧市は地域で子どもを見守り育てている」と思う市民の割合	61.5%	63%	65%
「小牧市は地域と連携した学校づくりが進んでいるまち」と思う市民の割合	57.1%	60%	65%

戦略 5 「持続」創造戦略

「小牧市は持続可能なまち（次の世代につながるまち）」と思う市民の割合	55.9%	60%	65%
「小牧市は環境にやさしい循環型のまち」と思う市民の割合	53.8%	60%	65%
「小牧市は自家用車に頼らなくても気軽に出かけられるまち」と思う市民の割合	19.7%	25%	30%
「小牧市は活力があり、市政が健全に運営されているまち」と思う市民の割合	45.1%	50%	55%

●分野別計画目標値

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策 1 地域コミュニティ

自治会加入率	82.9%	85%	87%	自治会に加入している世帯（広報配布世帯数）/ 住民基本台帳上の世帯数	生活交流課
コミュニティ組織の数	2 団体	3 団体	4 団体	小学校区、またはそれ以上の範囲の地域で活動するコミュニティ組織及びコミュニティセンター運営協議会の数	生活交流課
地域3 あい事業実施地区数	55 地区	65 地区	75 地区	地域3 あい事業を実施している地区の数	生涯学習課
地域3 あい事業を知っている子どもの割合	6.2%	12%	20%	【子ども】 「あなたは、地域3 あい事業を知っていますか？」の問いに「知っている」と回答した子どもの割合	生涯学習課

基本施策 2 交流

市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている市民の割合	45.8%	50%	55%	【市民】 「あなたは、市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	生活交流課
市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている子どもの割合	81.0%	83%	85%	【子ども】 「あなたは、市民まつりまたは平成夏まつりに満足している、または楽しみにしている」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもの割合	生活交流課
国際交流事業などへの年間参加者数	1,984 人	2,100 人	2,200 人	国際交流協会が実施する講座（日本語理解講座・国際理解講座・外国語講座）、各種イベント（ふれあいフェスタなど）への参加者数及び環境美化活動などへの外国人参加者数（延べ）	生活交流課

基本施策 3 市民協働

まちづくりに関する意見交換会や勉強会に参加したことがある市民の割合	3.8%	6%	10%	【市民】 「あなたは、ここ1年でまちづくりに関する学習会や意見交換会などに参加したことがありますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	生活交流課
地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	19.4%	25%	35%	【市民】 「あなたは、「地域活動（自治会活動や防犯活動など）やボランティア活動」に積極的に参加していますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	生活交流課
ボランティア活動をしたいと思う子どもの割合	78.8%	80%	85%	【子ども】 「あなたは、自分から進んでボランティア活動（まちをきれいにしたり、困っている人を助ける活動）をしたいと思いますか？」という問いに「はい」と回答した子どもの割合	生活交流課

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策 4 防災

防災活動を行っている自主防災組織数	57 団体	70 団体	80 団体	防災に関する訓練、講習会を行っている各区の自主防災組織数	防災課
家庭で日頃から地震や風水害などの備えをしている市民の割合	46.6%	60%	70%	【市民】 「あなたの家庭では、日頃から地震や水害などの備えをしていますか？（例：非常用持ち出し袋の用意、避難場所の確認など）」という問いに「はい」と回答した市民の割合	防災課
家庭で日頃から地震や風水害などに備えて家族と話し合ったり家族で準備をしている子どもの割合	43.0%	55%	70%	【子ども】 「あなたは、地しんなど大きな災害が起きたときに備えて家族と話し合ったり、家族で準備をしていますか？」という問いに「はい」と回答した子どもの割合	防災課
市が所有する耐震化の必要な特定建築物のうち耐震化した建築物の割合	0% （平成21年度着手）	90%	100%	耐震化済の建築物数 / 昭和56年5月31日以前に着工された建築物で耐震改修促進法第6条第1号の規定に該当する特定建築物のうち、耐震診断により改修要となった公共施設	建築課 庶務課 子育て支援課

基本施策 5 消防・救急

救急出場における救急救命士搭乗率	83.2%	95%	100%	救急出場時に救急救命士が搭乗した件数 / 全救急出場件数	消防署
普通救命講習の受講率	8.2%	15%	20%	小牧市応急手当実施要綱に定める普通救命講習を終了した中学生以上の人数 / 本市の人口	消防署
住宅用火災警報器の設置率	49.3%	100%	100%	【市民】 「あなたがお住まいの住宅には、「住宅用火災警報器」が設置されていますか？（設置場所：寝室、階段）」という問いに「はい」と回答した市民の割合 ※義務化は平成20年6月1日から	予防課

基本施策 6 ごみ対策

家庭系ごみの一人1日あたりの排出量（資源を除く）	477g	470g	460g	1年間の家庭系ごみの総排出量 / 本市の人口	廃棄物対策課
ごみの総排出量に対する資源化量の割合（再資源化率）	27.9%	29%	31%	1年間に資源化したごみの量 / 1年間のごみの総排出量	廃棄物対策課
事業系ごみの年間排出量	17,788t	16,900t	16,600t	1年間の事業系ごみの排出量	廃棄物対策課
クリーンアップ事業年間参加者数	43,888 人	55,000 人	65,000 人	随時行われるクリーンアップ事業の年間延べ参加者数	廃棄物対策課
ポイ捨てがないきれいなまちだと思う子どもの割合	32.4%	45%	50%	【子ども】 「小牧のまちはポイ捨てがないきれいなまちだと思いますか？」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した子どもの割合	廃棄物対策課

付 属 資 料

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策 7 環境対策

住宅用太陽光発電システム設置補助事業における年間総出力	1,287.9Kw	2,750Kw	4,000Kw	住宅用太陽光発電システム設置補助を行った設備の年間総出力	環境対策課
公共施設における温室効果ガス年間排出量	22,727.7t	20,564t	20,000t	1年間の公共施設における温室効果ガス排出量	環境対策課
エコライフチェックシートの実践によるCO ₂ 削減量	0.87kg	0.93kg	1.0kg	各家庭で実践したエコライフチェックシートに基づくCO ₂ 削減量	環境対策課
日頃から環境にやさしい取組みを心がけている市民の割合	80.4%	82%	85%	【市民】 「あなたは、日頃から環境にやさしい取組みを心がけていますか？(例：節電、冷暖房の節約、低公害車の利用など)」という問いに「はい」と回答した市民の割合	環境対策課
日頃から環境にやさしい取組みを心がけている子どもの割合	84.5%	85%	85%	【子ども】 「あなたは、日ごろからごみの分別やリサイクルをしたり、電気や水を節約することに心がけていますか？」という問いに「はい」と回答した子どもの割合	環境対策課

基本施策 8 公共交通

名鉄小牧線市内各駅の年間乗降客数	9,260,554人	9,500,000人	10,000,000人	名鉄小牧線の市内の駅（牛山駅～田県神社前駅）の年間乗降客数	交通防犯課
こまき巡回バスの年間利用者数	202,270人	330,000人	360,000人	こまき巡回バス年間利用者数	交通防犯課
日頃から公共交通を利用するよう心がけている市民の割合	28.3%	34%	40%	【市民】 「あなたは、日常（通勤・通学や買い物など）の移動手段として、公共交通の利用を心がけていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	交通防犯課

基本施策 9 防犯・交通安全

年間犯罪発生件数	3,311件	3,150件	3,000件	年間犯罪発生件数	交通防犯課
年間交通事故発生件数（人身事故）	1,429件	1,200件	1,000件	年間交通事故発生件数（人身事故）	交通防犯課
隣近所への声かけをしている市民の割合	26.9%	28%	30%	【市民】 「あなたは、防犯のために、日頃から出かけるときなど隣近所への声かけをしていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	交通防犯課
この1年で通学時に危ないと思ったことがある子どもの割合（交通事故や不審者など）	15.1%	14%	12%	【子ども】 「この1年であなたが通学するとき、交通事故にあいそうになったり見知らぬ人に声をかけられたりして、あぶないと思ったことがありますか？」という問いに「よくある」または「ときどきある」と回答した子どもの割合	交通防犯課

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策 10 健康づくり

健康づくりに日頃から気をつけている市民の割合	76.3%	80%	85%	【市民】 「あなたは、「健康づくり」のために日頃から気をつけていることがありますか？(例：食事のカロリー・バランス、飲酒、喫煙、エレベータを使わず階段を使うなど)」という問いに「はい」と回答した市民の割合	保健センター
午後9時までに就寝する1歳6か月児の割合	35.0%	50%	80%	健康アンケートで、「午後9時までに就寝する」と回答した1歳6か月児を持つ市民の割合	保健センター
自分自身を好きと言える子の割合	45.7%	60%	70%	【子ども】 「お父さんお母さんやまわりの人から「あなたがいてくれてよかった」「あなたのことが大好きだよ」と言う気持ちを聞いたことがありますか？」 「いやな面もあるが、そんな自分も含めて今の自分を好きといえますか？」 の2つの質問で両方「はい」と回答した子どもの割合	保健センター

基本施策 11 地域医療

小牧市民病院の年間健診受診者数	17,210人	18,000人	19,000人	市民病院で行っている人間ドックをはじめとした各種健診の受診者数	市民病院
小牧市民病院に満足している市民の割合	67.9%	75%	80%	【市民】 「あなたは、「小牧市民病院」に満足している、または頼りになると思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	市民病院
がん検診（胃・大腸・乳）の受診者のうち初回受診者数	500人	800人	1,200人	がん検診（胃・大腸・乳）の受診者のうち初回受診者数	保健センター

基本施策 12 子育て支援

子育て支援センター、つどいの広場の設置数	3箇所	8箇所	8箇所	子育て支援の地域の拠点である子育て支援センター・つどいの広場の設置数	子育て支援課
子育て支援サークルの数	18サークル	24サークル	32サークル	市に登録している子育て支援サークルの数	子育て支援課
ファミリーサポートセンター登録者数（援助会員・両方会員）	298人	400人	500人	ファミリーサポートセンターの登録者数	子育て支援課

付 属 資 料

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策13 高齢者福祉

ふれあい・いきいきサロンの数	19箇所	25箇所	30箇所	ふれあい・いきいきサロンを開催している箇所数	長寿介護課
シルバー人材センター会員数	723人	860人	900人	シルバー人材センターの会員数	長寿介護課
認知症サポーターの数	194人	950人	1,300人	認知症サポーター養成講座を受講した人数	長寿介護課
地域活動やボランティア活動に積極的に参加している高齢者の割合	32.0%	42%	50%	【市民】 「あなたは、「地域活動（自治会活動や防犯活動など）やボランティア活動」に積極的に参加していますか？」という問いに「はい」と回答した65歳以上の市民の割合	長寿介護課
悩みを気軽に相談できる人や場所があるとする高齢者の割合	61.2%	65%	65%	【市民】 「あなたには、悩みを気軽に相談できる人や場所がありますか？」という問いに「はい」と回答した65歳以上の市民の割合	長寿介護課

基本施策14 障がい者(児)福祉

小牧市障害者雇用促進奨励金支給対象者数	14人	20人	25人	公共職業安定所の紹介により事業主に常勤労働者として雇われている市内在住の障がい者数	福祉課
ケアホーム・グループホーム利用者数	11人	25人	43人	ケアホーム・グループホームの利用者数	福祉課

基本施策15 地域福祉

ボランティアセンター登録者数	3,828人	4,160人	4,500人	社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数(3月31日時点)	福祉課
地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	66.4%	75%	80%	【市民】 「あなたは、隣近所の人や地域で支え合う暮らしを心がけていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	福祉課
悩みを気軽に相談できる人や場所があるとする市民の割合	67.8%	75%	80%	【市民】 「あなたには、悩みを気軽に相談できる人や場所がありますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	福祉課

基本施策16 学校教育

学校が楽しいと感じる子どもの割合	90.9%	91%	91%	【子ども】 「あなたは、学校が楽しいですか？」という問いに「楽しい」または「どちらかといえば楽しい」と回答した子どもの割合	学校教育課
学校教育環境に満足を感じる市民の割合	58.8%	61%	64%	【市民】 「小牧市の「学校教育」を支える学習環境（校舎や教育器材など）に満足している、または十分と思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合	学校教育課 庶務課
この1年で学校行事（文化祭・資源回収など）に参加したことがある市民の割合	36.6%	40%	42%	【市民】 「この1年で、あなたは「学校行事」に参加したことがありますか？」(例：運動会、文化祭、資源回収、学校開放など)」という問いに「はい」と回答した市民の割合	学校教育課

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成20年4月末実施） 【市 民】18歳以上の市民3,000人無作為抽出 【子ども】市内小学校5年生、中学校2年生全員を対象	

基本施策17 生涯学習

こまなびフェスティバルの参加団体数	49団体	55団体	60団体	こまなびフェスティバルにおける、大人と子どもの学習活動の発表、展示会の参加団体数	生涯学習課
学びノート(マイノート)の登録者数	195人	800人	1,500人	学びノート(マイノート)の登録者数	生涯学習課
市民一人あたりの図書などの年間貸出冊数	6.4冊	8.5冊	10冊	市民一人あたりの年間貸出冊数	図書館
図書館の登録者数の割合	14.9%	20%	25%	図書館貸出カード登録者数/本市の人口	図書館

基本施策18 男女共同参画

職場や学校、地域などで男女の区別なく活動できていると感じている市民の割合	56.5%	57%	58%	【市民】 「あなたは、「職場や学校、地域などで男女の区別なく活動できている」と思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合	まなび創造館
男女共同参画普及員の設置されている地区数	13地区	23地区	33地区	男女共同参画普及員の設置されている地区数	まなび創造館
各種審議会などへの女性委員の登用割合	22.9%	35%	35%	各種審議会などの委員数に対する女性委員の割合	まなび創造館

基本施策19 スポーツ

週に1度は運動をしている市民の割合	46.1%	48%	50%	【市民】 「あなたは、週に1度は運動をしていますか？」(例：ジョギング、テニス、水泳など)」という問いに「はい」と回答した市民の割合	体育課
体育施設の年間利用者数	1,160,092人	1,182,000人	1,200,000人	市内体育施設の年間利用者数（現状値は、特別な要因の少ない平成17・18年度の利用者数の平均とする。）	体育課

基本施策20 文化・芸術

日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	47.6%	55%	60%	【市民】 「あなたは、日頃から「文化・芸術」に親しんでいますか？」(例：読書、書道、ピアノ、絵画、コンサート・音楽鑑賞など)」という問いに「はい」と回答した市民の割合	文化振興課
メナード美術館・中部フィルハーモニー交響楽団を誇りに思う市民の割合	66.9%	72%	75%	【市民】 「小牧市に「メナード美術館や中部フィルハーモニー交響楽団」があることを誇りに思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	文化振興課
自主文化事業への来場者数の割合	67.9%	72%	75%	自主文化事業への延べ来場者数/市民会館及び各市民センター、まなび創造館で実施する自主文化事業の総客席数	文化振興課

付 属 資 料

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施） 【市 民】18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出 【子ども】市内小学校 5 年生、中学校 2 年生全員を対象	

基本施策 21 歴史・文化財

郷土の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	55.5%	58%	60%	【市民】 「あなたは、「小牧（またはお住まいの地域）の歴史や文化」に興味・関心がありますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	文化振興課
文化財関係行事の参加者数	788 人	1,000 人	1,200 人	文化財愛護のつどい、歴史・文化財講座、発掘調査現地説明会などの参加者数	文化振興課
歴史館の年間入館者数	34,756 人	37,000 人	40,000 人	歴史館への年間入館者数 （平成 18・19 年は改修工事による閉館などで変動が大きいので現状値は平成 17 年数値）	文化振興課

基本施策 22 市街地整備

市街化区域内の都市的土地利用の割合（宅地などの面積）	88.0%	88.5%	89.0%	都市計画基礎調査における市街化区域内の宅地などの土地利用面積（公共空地その他低未利用地を含む） （市街化区域内の宅地など面積 / 市街化区域面積）	都市整備課
中心市街地（小牧駅周辺）に魅力を感じる市民の割合	19.1%	30%	50%	【市民】 「小牧市の中心市街地（小牧駅周辺）に魅力を感じる」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	小牧駅前活性化推進室
中心市街地の定住人口	5,976 人	6,600 人	7,100 人	小牧二、三、四丁目及び中央一、二丁目の 10 月 1 日時点の人口	小牧駅前活性化推進室

基本施策 23 道路

通学路などの歩道や道路が歩きやすいと感じる市民の割合	42.9%	53%	63%	【市民】 「小牧市の「通学路などの歩道や道路」は、歩きやすいと感じる」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	道路課
歩道整備延長	123.6km	140km	155km	歩道の整備を実施した延長（道路台帳上に記載される歩道延長）	道路課
都市計画道路の整備率	85%	88%	91%	都市計画道路の整備延長 / 計画決定された都市計画道路の延長	道路課
橋りょう定期点検の実施箇所の割合	3.4%	50%	100%	橋りょう定期点検の初回点検の実施の割合（全 502 橋）	道路課

基本施策 24 水の供給

主要幹線の耐震管によるループ化率	46.0%	70%	100%	ループ化施工済布設延長 / 全体のループ化事業の布設総延長	水道課
老朽管の更新率	0% （平成 21 年度着手）	40%	80%	老朽管（平成 30 年度までに法定耐用年数を超える管）の更新済延長 / 老朽管の総延長	水道課
安全でおいしい水と感じる市民の割合	72.7%	75%	78%	【市民】 「小牧市の「水」は安全で美味しいと感じる」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	水道課
水道料金の口座振替率	75.0%	76%	77%	口座納入件数 / 調定件数	料金課

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施） 【市 民】18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出 【子ども】市内小学校 5 年生、中学校 2 年生全員を対象	

基本施策 25 汚水・排水処理

公共下水道整備率（供用開始面積 / 行政区域の面積）	26.3%	31%	36%	供用開始面積 / 行政区域の面積	下水道課
公共下水道普及率（供用開始区域内人口 / 行政区域内人口）	63.3%	68%	73%	供用開始区域内人口 / 行政区域内人口	下水道課
公共下水道水洗化率（供用開始区域内水洗化人口 / 供用開始区域内人口）	92.4%	93%	94%	供用開始区域内水洗化人口 / 供用開始区域内人口	下水道課
公共下水道事業認可面積	2,463.2ha	2,849ha	3,208ha	全体計画のうち、人口密集地域や処理場・幹線に近接している区域で、下水道の整備の必要性が高く、国の事業認可を受けた区域	下水道課

基本施策 26 河川・水路

準用河川整備率	18.7%	21%	23%	市内にある準用河川の総延長 17.32kmのうち、一定の整備が実施された河川の延長割合	河川課
公共施設の雨水貯留量	241,968㎡	247,000㎡	251,000㎡	公共施設の敷地などに雨水貯留施設を整備した総貯留量	河川課
雨水貯留施設設置件数	135 件	300 件	430 件	市民や企業が設置した雨水貯留施設に対し、市が支援した件数	河川課

基本施策 27 公園・緑地・緑道

公園や緑地が充実していると感じる市民の割合	67.1%	68%	69%	【市民】 「小牧市は「公園や緑地が充実している」と思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	都市整備課
都市公園の箇所数（緑地、緑道を含む）	98 箇所	103 箇所	108 箇所	市が整備する都市公園、都市緑地などの箇所数	都市整備課
市民が管理している公園数	86 箇所	91 箇所	96 箇所	市が自治会へ管理を委託している公園の数	都市整備課
緑道の整備延長	6.8km	9.6km	11.4km	市内主要河川（大山川、合瀬川、境川など）の堤防敷を活用した緑道の整備延長	都市整備課

基本施策 28 農業

認定農業者数	19 人	22 人	25 人	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成した経営改善計画を基に農業の担い手として市町村が認定した農業者の数	農政課
家庭菜園を行っている、または行いたいと考えている市民の割合	52.2%	58%	63%	【市民】 「あなたは家庭菜園を行っていますか、または行いたいと考えていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	農政課
身近な地域で採れた農産物を買うように心がけている市民の割合	58.2%	65%	80%	【市民】 「あなたは、身近な地域で採れた農産物を買うように心がけていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	農政課

付 属 資 料

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施） 【市 民】18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出 【子ども】市内小学校 5 年生、中学校 2 年生全員を対象	

基本施策 29 商工業

年間商品販売額	7,091 億円	7,304 億円	7,481 億円	商業統計調査における年間商品販売額	商工課
製造品出荷額等の額 （従業者 4 人以上の事業所）	1兆 2,223 億円	1兆 2,529 億円	1兆 2,834 億円	工業統計調査における従業者 4 人以上の事業所の製造品出荷額等の額	商工課 企業立地推進室
製造業の事業所における従業者数 （従業者 4 人以上の事業所）	35,427 人	35,900 人	36,400 人	工業統計調査における従業者 4 人以上の事業所の従業者数	商工課 企業立地推進室

基本施策 30 観光

観光協会推奨品数	47 品	50 品	53 品	観光協会により推奨されている特産・名産品数	商工課
観光協会会員数	99 人	110 人	120 人	観光協会に加入している会員数	商工課
小牧の特産品、名産品を知っている市民の割合	47.0%	52%	57%	【市民】 「あなたは小牧の特産品、名産品として何があるか知っていますか？」という問いに「はい」と回答した市民の割合	商工課

基本施策 31 情報の共有化

ホームページの年間アクセス件数	約 46 万件	50 万件	55 万件	小牧市ホームページの 1 年間のアクセス件数（トップページのアクセス件数の合計）	企画課
広報こまきやホームページなどで、市政情報が得やすいと感じる市民の割合	69.4%	73%	75%	【市民】 「小牧市は「必要な市政情報が得やすいまち」だと思う」という問いに「はい」と回答した市民の割合	企画課
広報こまきやホームページを見たことがある子どもの割合	51.2%	55%	60%	【子ども】 「あなたは、「広報こまき」や小牧市のホームページを見たことがありますか？」という問いに「はい」と回答した子どもの割合	企画課
市民の意見を聴く機会が充実していると感じている市民の割合	32.7%	40%	50%	【市民】 「小牧市は「市民の意見を聴く機会が充実している」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	企画課

基本施策 32 税・財政

市税収納率	94.7%	95%	96%	現年度・過年度収入済額 / 課税分調定額	収税課
経常収支比率	74.7%	75%以内	75%以内	人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に充当した地方税や地方譲与税など一般財源額を、経常一般財源で除したもの。財政構造の弾力性を示す。	財政課
実質公債費比率	4.2%	7%以内	7%以内	市税などの毎年経常的に収入される財源に占める、償還に要する費用（特別会計や企業会計などへの繰出金のうち、償還に要する費用に充てられるものも含む）の割合を示す。	財政課

指標	現状値	目標値		定義または市民意識調査質問内容	担当課
		H25	H30	※市民意識調査（平成 20 年 4 月末実施） 【市 民】18 歳以上の市民 3,000 人無作為抽出 【子ども】市内小学校 5 年生、中学校 2 年生全員を対象	

基本施策 33 行政運営

市民の意向を取り入れた事業を展開していると思う市民の割合	40.4%	45%	50%	【市民】 「小牧市は「市民の意向を取り入れた事業を展開している」と思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	企画課
無駄のない行政運営が行われていると思う市民の割合	30.9%	40%	50%	【市民】 「小牧市は「無駄のない行政運営が行われている」と思う」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	企画課

基本施策 34 市民サービス

職員の対応に満足している市民の割合	60.2%	70%	80%	【市民】 「小牧市の「職員の対応」に満足している」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	人事課
届出・手続き・証明書交付などの窓口や手続きがわかりやすく簡単であると感じる市民の割合	74.9%	77%	80%	【市民】 「あなたは、最近 1 年以内に「市役所の窓口」を利用したことがありますか？ あなたは、市役所の窓口で行う「届出・手続き・証明書交付などの手続き」は、分かりやすく簡単だと感じていますか？」という問いに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	市民課

3 小牧市総合計画審議会

(1) 条例

小牧市総合計画審議会条例	
	昭和 38 年 12 月 17 日 条例第 37 号 改正 平成 10 年 12 月 24 日 条例第 25 号 改正 平成 20 年 3 月 27 日 条例第 1 号
(趣旨)	
第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、小牧市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。	
(設置)	
第 2 条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、小牧市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。	
(組織)	
第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。	
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。	
(1) 市の行政委員会の委員	
(2) 市の区域内の公共的団体の役員及び職員	
(3) 学識経験を有する者	
(4) 市内に在住し、在勤し又は在学する者で、市のまちづくりに関心のあるもの	
(5) その他市長が特に必要と認める者	
(会長)	
第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。	
2 会長は、会務を総理する。	
3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が、会長の職務を代理する。	
(委員)	
第 5 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。	
(会議)	
第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。	
2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。	
3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。	
(雑則)	
第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。	
附 則	
1 この条例は、公布の日から施行する。	
2 小牧市新市建設審議会条例（昭和 33 年小牧市条例第 5 号）は、廃止する。	
附 則（平成 10 年条例第 25 号）	
この条例は、公布の日から施行する。	
附 則（平成 20 年条例第 1 号）	
この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。	

(2) 委員名簿

委員構成（条例上の号）	氏名	団体名・役職名	備考
市の行政委員会の委員	松浦 秀則	小牧市教育委員会委員	
市の区域内の公共的団体の役員及び職員	朝倉 義文	小牧商工会議所総務委員会委員長	
	稲垣 喜久治	小牧市区長会連合会長	会長職務代理
	勝野 義久	(社福)小牧市社会福祉協議会会長	
	加藤 鐘三	(特非)こまき市民活動ネットワーク理事	
	加藤 律子	小牧市女性の会書記	
	亀谷 徳之	尾張中央農業協同組合総務部審議役	
	河合 美智子	小牧市小中学校 PTA 連絡協議会母親委員長	
	長谷川 省一	愛知県立小牧高等学校校長	
学識経験を有する者	船橋 克司	(社)小牧青年会議所総務広報委員会委員長	
	坂田 新	愛知文教大学学長	会長
	坂本 雅子	名古屋経済大学経済学部教授	
	豊田 洋一	中部大学工学部教授	
市内に在住し、在勤し又は 在学する者で、市のまちづくりに関心のあるもの	八代 美智子	名古屋造形大学造形学部教授	
	落合 弘	一般公募者	
	武市 直美	一般公募者	
	竹内 将高	一般公募者	
	長谷川 泰洋	一般公募者	
	林 秀樹	一般公募者	
	松浦 明美	一般公募者	

(3) 部会の設置・部会名簿

第 6 次小牧市総合計画審議会部会設置要綱	
平成 20 年 5 月 15 日 20 小 企 第 114 号	
(設置)	
第 1 条 小牧市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の審議事項のうち、第 6 次小牧市総合計画基本計画に関し必要な調査及び研究を行うため、第 6 次小牧市総合計画審議会部会（以下「部会」という。）を設置する。	
(部会及び所掌事務)	
第 2 条 審議会に次の表の左欄に掲げる部会を置き、各部会は、それぞれ同表の右欄に掲げる担当分野に関し必要な調査及び研究を行う。	
部会	担当分野
第 1 部会	市民生活、環境交通（ごみ対策、環境対策）及び行政経営に関する事項
第 2 部会	環境交通（公共交通、防犯・交通安全）、産業振興及び都市基盤に関する事項
第 3 部会	保健福祉及び教育文化に関する事項
2 審議会委員（以下「委員」という。）は、いずれかの部会に属するものとする。	
3 部会に属する委員は、審議会会長（以下「会長」という。）が指名する。	
(部会長)	
第 3 条 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。	
2 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。	
(審議会への報告)	
第 4 条 各部会長は、部会における調査及び研究の状況及び結果を会長に報告するものとする。	
(解散)	
第 5 条 各部会は、それぞれの担当分野に関する調査及び研究が終了し、前条に規定する報告をもって、解散するものとする。	
(雑則)	
第 6 条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。	
附 則	
1 この要綱は、平成 20 年 5 月 30 日から施行する。	
2 この要綱は、全部会の解散をもって、その効力を失う。	

小牧市総合計画審議会委員 部会構成

◎は部会長		
部会名	担当分野	委員名
第 1 部会	市民生活 環境交通（ごみ対策 / 環境対策） 行政経営	◎稲垣 喜久治、加藤 鐘三、 加藤 律子、舩橋 克司、 坂本 雅子、落合 弘、 松浦 明美
第 2 部会	環境交通（公共交通 / 防犯・交通安全） 都市基盤 産業振興	◎朝倉 義文、亀谷 徳之、 坂田 新、豊田 洋一、 長谷川 泰洋、林 秀樹
第 3 部会	保健福祉 教育文化	◎勝野 義久、松浦 秀則、 河合 美智子、長谷川 省一、 八代 美智子、武市 直美、 竹内 将高

(4) 諮問

	20 小 企 第 182 号 平成 20 年 5 月 30 日
小牧市総合計画審議会 会長 坂 田 新 様	
	小牧市長 中 野 直 輝
第 6 次小牧市総合計画（案）について（諮問）	
小牧市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、第 6 次小牧市総合計画基本構想・基本計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。	

(5) 答申

	平成 20 年 10 月 29 日
小牧市長 中 野 直 輝 様	
	小牧市総合計画審議会 会長 坂 田 新
第 6 次小牧市総合計画（案）について（答申）	
平成 20 年 5 月 30 日付け、20 小企第 182 号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に討議した結果、別冊のとおり答申します。 なお、計画の推進にあたっては、市民憲章はもとより、下記の事項に十分配慮され、本計画の目指す将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」の実現に向け努力されることを要望します。	
記	
1 総合計画を市民一人ひとりが理解し、将来都市像を目標として共有することが新たなまちづくりの出発点となることから、あらゆる機会・手段を通じて総合計画の周知に努めること。	
2 将来都市像の実現に向け、中長期的な財政の見通しのもと、施策の優先順位を明確にし、効率的・効果的な実施計画の策定に努めること。また、総合計画は現時点での現状と将来を展望して立案された計画であるが、少子高齢化の進展や先行き不透明な状況など今後の社会・経済環境の変化に対して、総合計画の趣旨を十分理解しつつ、速やかにかつ柔軟に対応すること。	
3 周辺市町や関係行政機関との連携強化を図ること、多様な文化や価値観を学び、共に暮らしていけるまちづくりを推進することなど、総合計画の策定にあたって市民から提案された多くの意見や当審議会が出された具体的な意見、今後も寄せられる市民の意見を十分に踏まえて事業を実施すること。	
4 総合計画に掲げた目標値の達成に向けて努力することはもとより、目標値に掲げられていない事項についても、総合的に施策を実施し、将来都市像の実現に努めること。また、本計画を着実に推進するために、達成状況をだれにでも分かりやすい形で公表し、市民参加による計画の進行管理を行うとともに、実施結果を適正に評価し継続的な改善に努めること。	
5 将来都市像の実現のためには、行政のみならず、本市に関わるすべての「人」がそれぞれの役割を果たして力を合わせる事が不可欠である。青少年の育成や団塊世代の活用など地域で活躍できるひとづくりを行い、それぞれの力が発揮される仕組みやみんなが集える場づくりを通じて、市民、市民活動団体、企業などさまざまな主体による協働のまちづくりに積極的に取り組むこと。	

4 小牧市総合計画策定会議等

(1) 設置要綱

小牧市総合計画策定会議等設置要綱	
	平成 19 年 5 月 10 日 19 小企第 163 号
(設置)	
第 1 条 小牧市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し必要な事項を処理するため、小牧市行政組織規則（昭和 60 年規則第 3 号）第 13 条の規定に基づき、次の機関を設置する。	
(1) 小牧市総合計画策定会議	
(2) 小牧市総合計画策定委員会	
(3) 小牧市総合計画策定研究委員会	
(策定会議)	
第 2 条 小牧市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）は、次に掲げる事務を処理する。	
(1) 総合計画の基本構想案及び基本計画案の策定に関すること。	
(2) 総合計画の主要課題、主要指標及び将来像の設定についての調査研究に関すること。	
(3) その他必要な事項	
2 策定会議は、副市長、教育長及び部長（これに相当する職にある者を含む。）をもって構成するものとし、委員長は企画部を所管する副市長をもって充てる。	
3 策定会議は、必要に応じて委員長が招集する。	
(策定委員会)	
第 3 条 小牧市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）は、次に掲げる事務を処理する。	
(1) 総合計画の基本構想及び基本計画の素案の作成に関すること。	
(2) その他必要な事項	
2 策定委員会は、企画部長、次長及び課長（これらに相当する職にある者を含む。）をもって構成するものとし、委員長は企画部長をもって充てる。	
3 策定委員会は、必要に応じて委員長が招集する。	
(策定研究委員会)	
第 4 条 小牧市総合計画策定研究委員会（以下「策定研究委員会」という。）は、次に掲げる事務を処理する。	
(1) 総合計画の基本構想及び基本計画の素案の作成のための調査研究に関すること。	
(2) その他必要な事項	
2 策定研究委員会は、市長が任命する者をもって構成するものとし、委員長は企画部次長をもって充てる。	
3 策定研究委員会は、必要に応じて委員長が招集する。	
4 策定研究委員会に、専門的分野について調査研究を行うための部会を置く。	
(庶務)	
第 5 条 策定会議、策定委員会及び策定研究委員会（以下「策定会議等」という。）の庶務は、企画部企画課において処理する。	
(成果報告)	
第 6 条 策定会議等は、必要に応じ業務の進行状況を市長に報告するとともに、業務を完了したときは、速やかにその成果を市長に報告するものとする。	
(委任)	
第 7 条 この要綱に定めるもののほか、策定会議等に関し必要な事項は、それぞれ策定会議等の委員長が定める。	
附 則	
1 この要綱は、平成 19 年 5 月 10 日から施行する。	
2 この要綱は、平成 21 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。	

(2) 策定会議委員名簿

平成 19 年度		平成 20 年度		備 考
職 名	氏 名	職 名	氏 名	
副市長	服部 勲	副市長	服部 勲	委員長
副市長	森川 勝己	副市長	村上 秀斎	
教育長	副島 孝	教育長	副島 孝	
企画部長	村上 秀斎	企画部長	長谷川 由光	
総務部長	林 義弘	総務部長	江口 光広	
市民部長	波多野 憲二	市民産業部長	波多野 憲二	
福祉部長	西尾 和則	健康福祉部長	丹羽 勝	
環境部長	伊藤 十代司	環境交通部長	伊藤 十代司	
建設部長	舟橋 博	都市建設部長	舟橋 博	
建設部参事	長谷川 由光	都市建設部参事	樋口 民雄	
水道部長	山下 光雄	水道部長	長谷川 武	
市民病院事務局長	松山 憲男	市民病院事務局長	前田 伸博	
教育部長	江口 光広	教育部長	大島 治朗	
議会事務局長	高木 映司	議会事務局長	高木 映司	
会計管理者	青山 恵史	会計管理者	安達 健次	
監査委員事務局長	舟橋 勝秀	監査委員事務局長	梶田 広美	
消防長	石黒 行雄	消防長	石黒 行雄	
小牧岩倉衛生組合事務局長	大島 英二	小牧岩倉衛生組合事務局長	尾関 龍彦	
(財)小牧市体育協会常務理事	伊藤 雅幸			

5 市民参画

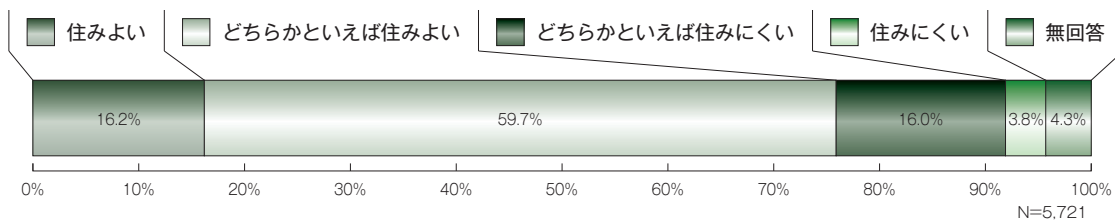
(1) 市民意向調査

市民の行政に対する意見や要望を幅広く把握し、次期の総合計画を策定する上での基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

調査対象	18歳以上の市民 10,000人
調査方法	郵送による配布、回収
調査時期	平成19年2月
回収結果	5,721票

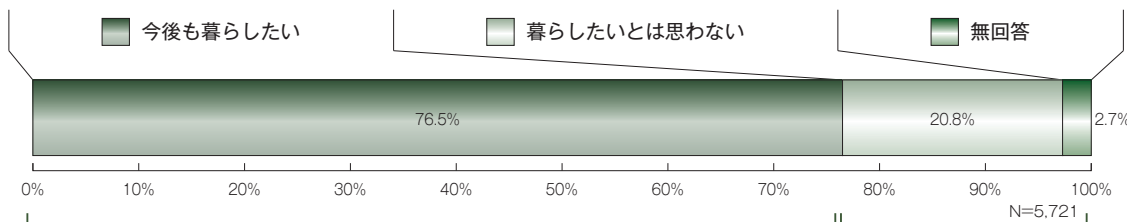
■小牧市の住みよさ

○小牧市は住みよいと思っている人は75%を超えています。



■今後の定住意向

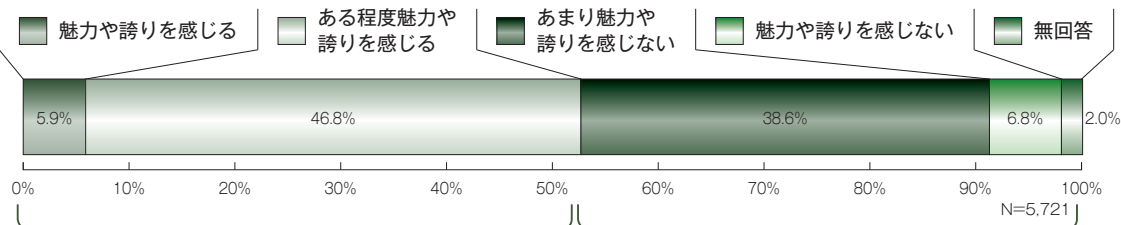
- 小牧市で今後も暮らしたい人は約77%で、住みなれていて愛着があることなどが暮らしたいと思う理由として多くあげられています。
- 小牧市で暮らしたいとは思わない人は約21%で、交通の便が良くないことなどが暮らしたいとは思わない理由として多くあげられています。



小牧市で暮らしたいと思う理由	割合	小牧市で暮らしたいとは思わない理由	割合
①住みなれていて愛着がある	66.3%	①交通の便が良くない	71.0%
②災害が少ない	36.4%	②犯罪が多い	32.2%
③買い物や外食が便利	27.1%	③買い物や外食が不便	30.1%

■小牧市の魅力や誇り

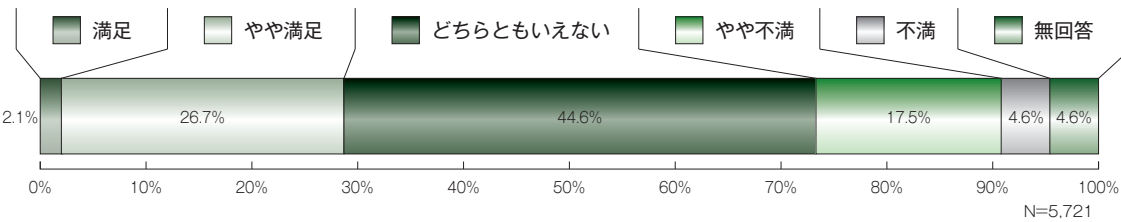
- 小牧市に魅力や誇りを感じている人は約53%で、小牧山、医療、公園・緑地、産業などに魅力を感じている人が多くなっています。
- 小牧市に魅力や誇りを感じていない人は約45%で、交通の便が悪い、まちに特色が感じられない、歩いてみたくなるような街並みがないなどが理由として多くあげられています。



魅力や誇りを感じる部分	割合	魅力や誇りを感じない部分	割合
①市のシンボル小牧山がある	43.1%	①道路や鉄道などの交通の便が悪い	64.3%
②市民病院などの医療関連施設やサービスが充実している	42.8%	②まちに特色が感じられない	45.3%
③市民四季の森などの大規模な公園・緑地が充実している	39.9%	③歩いてみたくなるような街並みがない	35.9%

■全体的にみた市の取り組みの評価

○全体的にみた小牧市の取り組みの満足度は約29%です。



■市政に対する現状の評価と今後の期待（個別施策の満足度・重要度）

○現在の小牧市の取り組みに対する満足度は、「広報」「水道」などで高く、「公共交通」「中心市街地」などで低くなっています。

■満足度の高い施策

「満足」「やや満足」の回答割合が高い施策	割合
①広報による市情報の提供	48.4%
②水道水の水質	48.1%
③ごみ処理やリサイクルなどの環境対策	45.9%
④公園・緑地の整備・充実	44.5%
⑤し尿処理・下水道などの衛生対策	43.8%
⑥花や緑などの緑化の推進	40.7%
⑦消防体制・救急医療体制	37.8%
⑧受付・窓口などでの市職員の対応	35.4%
⑨健康診断や健康づくりの推進などの保健予防対策	34.5%
⑩病院の数、休日・夜間の医療体制	31.7%

■満足度の低い施策

「不満」「やや不満」の回答割合が高い施策	割合
①鉄道・バスなどの公共交通の充実	61.3%
②中心市街地の活性化	48.5%
③歩道や生活に身近な道路の整備	46.3%
④地域の安全対策・防犯対策	43.5%
⑤幹線道路の整備	33.0%
⑥病院の数、休日・夜間の医療体制	29.3%
⑦子どもを安心して遊ばせられる場（児童館、児童遊園等）の整備	28.5%
⑧区画整理などによる市街地の整備	27.7%
⑨外国籍市民との共生	27.5%
⑩都市景観の向上	26.8%

○重要度は、「安全・防犯」「ごみ処理」「医療」「公共交通」「消防・救急」などで高くなっています。

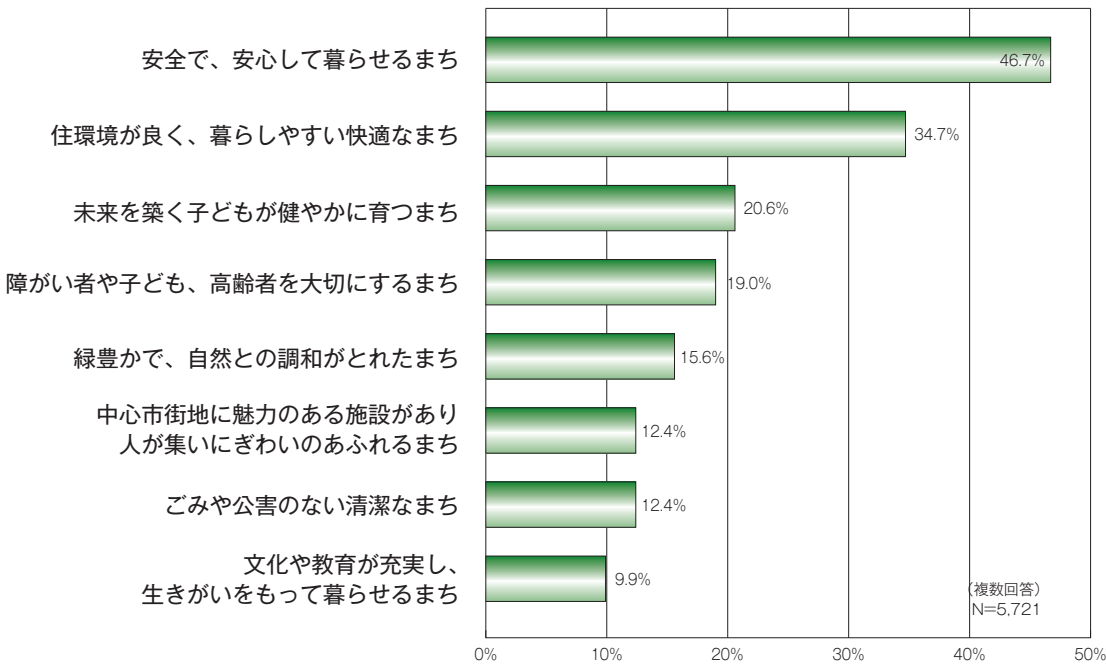
■重要度の高い施策

「重要」「やや重要」の回答割合が高い施策	割合
①地域の安全対策・防犯対策	74.7%
②ごみ処理やリサイクルなどの環境対策	72.5%
③病院の数、休日・夜間の医療体制	72.2%
④鉄道・バスなどの公共交通の充実	71.5%
⑤消防体制・救急医療体制	70.4%
⑥歩道や生活に身近な道路の整備	67.5%
⑦水道水の水質	65.8%
⑧し尿処理・下水道などの衛生対策	64.5%
⑨地震や風水害などの防災対策	64.4%
⑩大気・水質汚染や騒音など公害対策	63.4%

「重要」「やや重要」の回答割合が高い施策	割合
⑪高齢者への福祉サービスの充実	62.6%
⑫健康診断や健康づくりの推進などの保健予防対策	61.7%
⑬幹線道路の整備	60.9%
⑭中心市街地の活性化	60.3%
⑮子どもを安心して遊ばせられる場（児童館、児童遊園等）の整備	59.9%
⑯子育て支援サービスの充実	58.3%
⑰公園・緑地の整備・充実	58.1%
⑱学校施設や学校教育内容の充実	57.4%
⑲受付・窓口などでの市職員の対応	57.4%
⑳広報による市情報の提供	57.1%

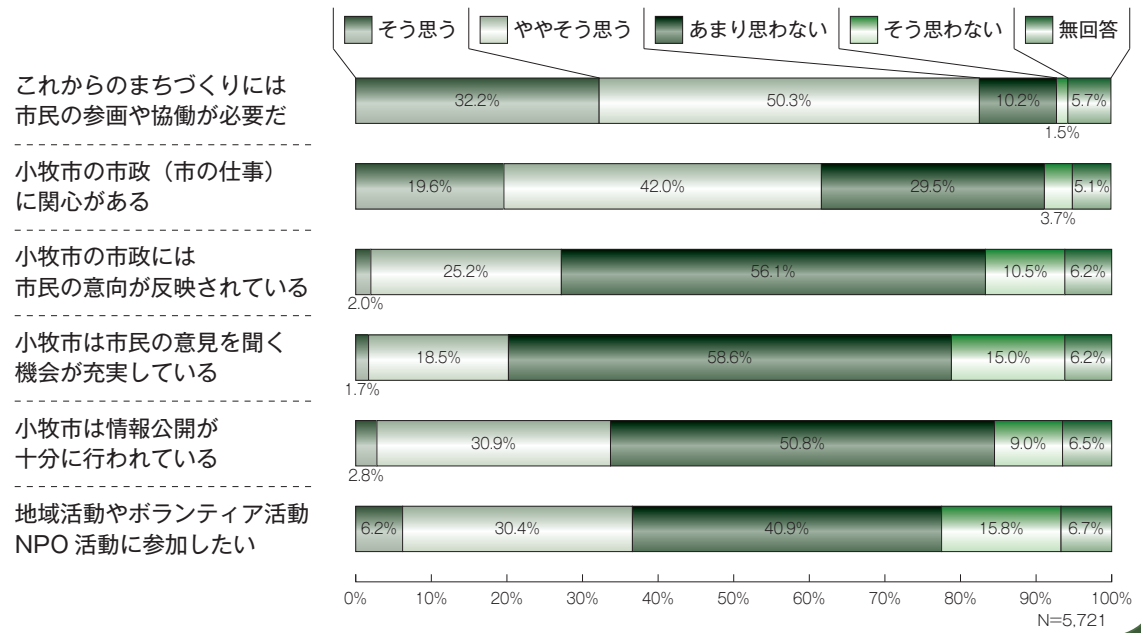
■将来のまちのイメージ

○「安全で、安心して暮らせるまち」や「住環境が良く、暮らしやすい快適なまち」が多くの人に望まれています。



■協働のまちづくりへの関心・考え方

○これからのまちづくりには市民の参画や協働が必要だと認識している人は80%を超えています。しかし、市政への市民意向の反映や市民の意見を聞く機会が充実している、情報公開が十分に行われていると思っている人は20%から30%程度にとどまっており、今後これらを改善していく必要があります。



(2) 市民懇談会

第5次総合計画に基づくまちづくりの現状を市民の皆さんにお知らせし、地域で抱えている課題や今後のまちづくりに向けた意見、提案を聴くために開催しました。

開催年月日	平成 19 年 7 月 28 日・31 日・8 月 1 日・2 日
開催場所	市役所大会議室、味噌市民センター、北里市民センター、東部市民センター
参加者数	194 人（4 会場合計）

■主な意見

生活・環境

- ・防犯・防災対策にさらに力を入れてほしい。
- ・環境のためには、ごみを出さない対策の充実が必要。
- ・公園整備だけではなく、自然を活かし、環境を大切にしてほしい。
- ・アパートやマンションが増えて、地域の連帯感がなくなってきている。
- ・用水路の水が汚い。田んぼに流れる水の安全性を確保してほしい。
- ・地元で採れたものを地元で食べる地産地消を推進してほしい。

多文化共生

- ・外国人に交通規則やごみ出しルールを周知してほしい。
- ・外国人と共生するためには、まず話をして、祭りなどを一緒に行うことが大事。
- ・外国人が住みやすいまちをつくることで、高齢化のストップなど全体のバランスをとるという考え方もある。

教育・文化

- ・図書の貸し出しを児童館や集会場などでも行ってほしい。
- ・小牧山南西側の遊歩道を整備してほしい。

都市基盤・交通

- ・もっと魅力ある小牧駅にしてほしい。
- ・住民と協力して区画整理を進めてほしい。
- ・まちの活性化には交通インフラ整備や情報インフラ整備が必要。
- ・狭い道路が多い。公道がない場所にマンションなどが立たないように指導してほしい。
- ・歩道を整備してほしい。自転車が走りやすいまちにしてほしい。
- ・巡回バスをもっと充実してほしい。
- ・桃花台も今後高齢化が進むが、活性化に向けて取り組んでほしい。住民としても参加したい。

健康・福祉

- ・公共施設を活用し、高齢者が参加できる教室を増やしてほしい。
- ・発達障がい者への支援など、これまで以上に幅広い福祉に取り組んでほしい。

その他

- ・新しい総合計画では、いつまでに何をやるのかを、具体的に数値目標など使って示してほしい。

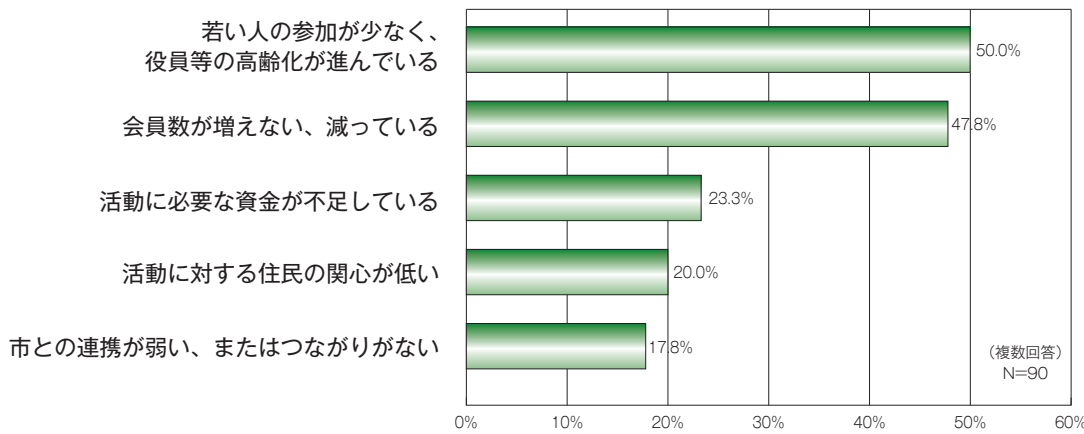
(3) 各種団体アンケート・意見交換会

さまざまな分野で活動している団体のまちづくりに対する意向や要望などを把握し、具体的な意見や提案を聴くためにアンケートと意見交換会を実施しました。

調査対象	小牧市民活動センター登録団体、こまき市民活動ネットワーク活動団体、ボランティアセンター登録団体（重複を除く） 178 団体		
アンケート		意見交換会	
調査方法	郵送による配布、回収	開催年月日	平成 19 年 9 月 14 日
調査時期	平成 19 年 6 ～ 7 月	開催場所	パークアリーナ小牧
回収結果	90 票	参加者数	21 団体（21 名）

■市民活動団体等が現在抱えている課題 ※アンケート

○若い人の参加が少ないことや会員数が減っていることなどが課題となっています。



■主な意見 ※意見交換会

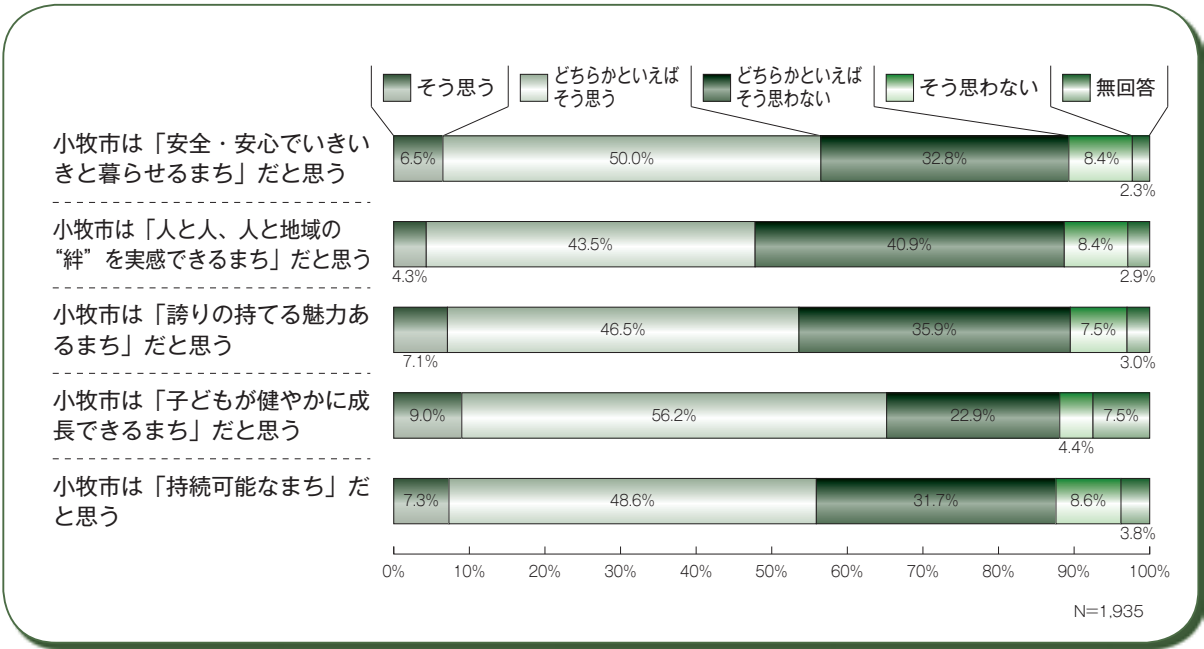
- ・多世代の交流を通して、障がい者などへの市民への理解を深めると良い。
- ・安全・安心なまちづくりを進めていくためには、団体間の連携や交流が必要である。
- ・活動を継続し発展していくためには、団体間で情報を共有することが必要である。

(4) 市民意識調査

市民及び小中学生の意識等を幅広く把握し、第6次総合計画の指標を設定する上での基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

調査対象	18歳以上の市民3,000人、小学校5年生児童・中学校2年生生徒約3,000人
調査方法	市民：郵送による配布・回収、児童生徒：学校を通じての配布・回収
調査時期	平成20年4～5月
回収結果	市民：1,935票、児童生徒：2,894票

■小牧市のまちに対する総合的な現状評価



(5) 市民まちづくり研究会

公募による市民と市職員が共に本市の未来を考え、具体的な提案を行う市民まちづくり研究会を開催しました。まちづくりのテーマごとに4つのグループに分かれて話し合い、9つのまちづくり提案をまとめました。

■参加者

公募による市民と職員、合計40名 (五十音順、敬称略)

Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ
上田 幸恵	井戸田 鎔男	青山 弘光	加藤 鐘三
大田垣 隆	大野 英隆	長田 稔公	柴田 緑
尾関 三也	落合 弘	木戸 人師	園山 忠
勝川 正治	斉田 一郎	高井 三郎	玉井 幸
末松 雅彦	長谷川 泰洋	辻畑 勲	西山 武
鈴木 敏夫	松田 敏弘	鳥居 由香里	林 岸子
田中 初美	鵜飼 達市	西尾 貞臣	堀 孝次
野々川 英子	小川 尋典	丹羽 富郎	吉田 勉
橋本 真弓		安部 美早恵	瀧 顕郎
勝山 貴之		橋本 典子	吉田 隆
川尻 卓哉		長谷川 隆司	

■開催経過

回	開催年月日	検討内容
第1回	平成19年 8月21日	○オリエンテーション ○小牧市のまちづくりを学ぶ ○小牧のまちづくりへの期待
運営委員会	8月31日	○まちづくり研究会の進め方について
第2回	9月13日	○グループ検討テーマの確認 ○小牧市の良いところ・悪いところ
第3回	10月 3日	○課題解決のために取り組むべきアイデア
第4回	10月17日	○テーマ別プロジェクトの提案
第5回	11月 5日	
第6回	11月20日	
第7回	12月 3日	○実現化方策の提案
第8回	12月19日	○提案書のとりまとめ ○発表会準備
発表会準備	平成20年 1月23日	○提案発表会の進め方について ○発表会リハーサル
発表会	1月31日	○提案発表会

■提案の概要

●Aグループ ～人を大切にするまちづくり～

プロジェクト	主な取組み
①障がい者・高齢者をひとりぼっちにしないプロジェクト	○障がい者や高齢者の立場を「知る」 ○障がい者や高齢者が暮らしやすい「環境をつくる」 ○より開かれた社会を目指す
②次世代のこころ育てプロジェクト	○地域と教育現場との連携を強化する ○地域ぐるみの次世代育成

●Bグループ ～自慢できるわがまち小牧～

プロジェクト	主な取組み
③中心市街地活性化プロジェクト	○活性化の構想・イベント・街並み整備 ○歴史を活かした街並み整備 ○人の集まる公的施設の整備・運営
④交通問題改善プロジェクト	○交通網の見直し ○道路網の整備と循環バスの運営管理形態 ○トランジットモール（歩行者・自転車優先の街づくり）

●Cグループ ～地域力の活性化で安全・安心と環境を守るまちづくり～

プロジェクト	主な取組み
⑤だれもが安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	○地域住民の“自助”意識を高める 「自分でできることは自分でする」 ○地域の“共助”意識を高める「日頃から地域で支え合う」 ○公助・継続・定着
⑥地域の立て直しプロジェクト	○できるだけ多くの人に参加してもらう ○継続して参加できる環境をつくる ○いろいろな人に役割をもってもらう
⑦環境を守る美しいまちづくりプロジェクト	○みんなで美化活動 ○ゴミが資源になる ○持続可能な社会

●Dグループ ～文化・芸術の薫るまちづくり～

プロジェクト	主な取組み
⑧それぞれの文化 さまざまな芸術を楽しむまちづくりプロジェクト	○既存団体の活動を充実するとともに、小牧の文化芸術の状況を検証する ○地域の特色ある文化資源の発見と創生が始まる ○小牧らしさのある文化芸術活動、市民主体の活動が盛んになり、市外から注目される
⑨「小牧は一つ 地球家族」と皆が思うまちづくりプロジェクト	○みんなが、外国人が増えている理由や、多文化共生社会のことを知る ○外国人と交流する機会が増え、多文化共生社会の形成に向けた取組みが始まる ○行政・市民・企業が一体となって、「地球家族宣言」を行う

(6) こどもまちづくり研究会

本市の未来を担う中学生の視点で、今後のまちづくりを考えるため、こどもまちづくり研究会を開催しました。5つのグループに分かれて、2回の研究会を通して、小牧市のまちづくりについて話し合い、提案をまとめました。

■参加者

市内9中学校の2年生29人 (敬称略)

A グループ	D グループ
伊木 啓一郎 (小牧中学校) 田中 千智 (北里中学校) 平手 優子 (岩崎中学校) 山口 祐貴 (光ヶ丘中学校) 戸村 瑠美 (光ヶ丘中学校)	納 文也 (小牧中学校) 蛸井 ゆき (味岡中学校) 森野 藍理 (北里中学校) 郷司 風香 (応時中学校) 長島 鈴乃 (岩崎中学校) 伊藤 大悟 (桃陵中学校)
B グループ	E グループ
花田 祥子 (小牧中学校) 岩田 直紘 (味岡中学校) 余語 亜也子 (篠岡中学校) 中村 流伊 (応時中学校) 小田 圭祐 (小牧西中学校) 櫻井 健太 (小牧西中学校)	高野 早紀子 (小牧中学校) 若原 睦実 (味岡中学校) 後藤 瑞貴 (篠岡中学校) 峰雪 嵩也 (北里中学校) 志知 夕貴 (桃陵中学校) 島田 伸夫 (小牧西中学校)
C グループ	
清水 稜大 (応時中学校) 東 ほのか (岩崎中学校) 犬塚 紫陽 (桃陵中学校) 大橋 拓朗 (桃陵中学校) 若原 知範 (光ヶ丘中学校) 鈴木 麻里絵 (光ヶ丘中学校)	

■開催経過

回	開催年月日	検討内容
第1回	平成20年 5月24日	○小牧市の好きなところ、嫌いなところの整理 ○小牧市の重点課題の設定 ○重点課題の解決策の検討
第2回	8月 8日	○グループ提案のとりまとめ ○発表会の進め方、リハーサル
発表会	8月24日	○まちづくりシンポジウムにて発表

■提案の概要

●Aグループ ～次世代のこころ育て、障がい者・高齢者をひとりぼっちにしないプロジェクト～

3つの重点課題	課題の解決策
①安全な街をつくる	○桃花台の緑道など暗い場所を減らす ○ボランティアと警察が一緒にやる
②ボランティアを活発にする	○こまき大人奉仕団を作る ○募金を活性化する
③人と人とのつながりを広くする	○地域行事を多様化 ○大人があいさつする

●Bグループ ～中心市街地活性化プロジェクト～

3つの重点課題	課題の解決策
①小牧市民が利用したい施設	○今ある施設にいろいろなことを取り入れる ○新しい施設を増やす
②イベント活性化	○まつりの中のイベントを多くする ○インパクトのある行事をする ○まつりの宣伝をする
③どうすれば小牧市民がバスを利用できるか	○バス停を増やす ○バスの本数を増やす ○値段を安くする

●Cグループ ～交通問題改善プロジェクト～

3つの重点課題	課題の解決策
①交通安全を良くする	○歩行者の安全を守る ○講習 ○ポスターなどで呼びかけ ○運転者の安全を守る
②交通の便を良くする	○交通手段を増やす ○道路を増やす
③道路環境を良くする	○道路整備をするための環境をととのえる ○道路整備 ○道を明るくする

●Dグループ ～環境を守る美しいまちづくりプロジェクト～

3つの重点課題	課題の解決策
①目指せゴミ0の町	○ポスターをつくる ○ゴミ箱を作る ○小中学校でまちを清掃 ○地区別競争 ○ごみを家に持ち帰るようにマークを作る
②目指せ活発なボランティア	○小学校からのボランティア ○種の寄付箱をつくる ○大人と子どものボランティアの交流
③目指せ緑の多い町	○子どもが育てた種をお年寄りにあげる ○花を植える ○学校の運動場に芝生を植える ○成人式の日に成人した人一人一本、木を植える

●Eグループ ～環境を守る美しいまちづくりプロジェクト～

3つの重点課題	課題の解決策
①ボランティアを広げる	○新聞、広報、回覧板などで協力を呼びかける ○簡単なボランティアから行う、活動内容と結果発表を行う
②ごみ箱を作ろう	○看板で呼びかけ ○ゴミ箱の使い方を説明 ○専用のゴミ箱を設置 ○ゴミ拾いの活動
③川をキレイに	○学校から呼びかけ ○川のもともとの姿を伝える ○定期的な清そう活動 ○川に魚を放す

(7) まちづくりシンポジウム

広く市民に総合計画と市民の参画による策定経過をお知らせし、協働まちづくりのきっかけとするため、まちづくりシンポジウムを開催しました。

開催年月日	平成 20 年 8 月 24 日
開催場所	まなび創造館 あさひホール
参加者数	約 200 名
開催内容	1 市長あいさつ 2 市民まちづくり研究会の提案発表（発表者：長谷川 泰洋） 3 こどもまちづくり研究会の提案発表（発表者：市内の中学生 28 名） 4 パネルディスカッション「協働でひろがる新たなまちづくり」 パネリスト 稲垣 喜久治（小牧市区長会連合会長） 河合 美智子（小牧市小中学校 PTA 連絡協議会母親委員長） 松浦 秀則（小牧商工会議所地域づくり委員会委員長） 松田 敏弘（こまき市民活動ネットワーク代表理事） 平手 優子（岩崎中学校） 岩田 直紘（味噌中学校） 大橋 拓朗（桃陵中学校） 納 文也（小牧中学校） 若原 睦実（味噌中学校） 中野 直輝（小牧市長） コーディネーター 坂田 新（愛知文教大学学長）

■パネルディスカッションの要旨

コーディネーター：坂田氏	第6次総合計画は「協働」の点で大きく踏み込んでいる。今後の小牧市のあり方として、市民も責任・役割を分担し、行政と手を取り合い、より良い小牧市をつくっていくという意味で「協働」をキーワードにしている。今日のパネルディスカッションは「協働」を中心に進めていきたい。
--------------	--

～協働による総合計画策定の取組み「市民まちづくり研究会」に参加した感想～

松田氏	市民が自分のまちをどうつくるのか、どうしたいのかを言葉でしっかりと語っていくべき。それが小牧をよくする第一歩。後で文句を言うのではなく、意見を言える時に言うという市民の義務を果たしていきたい。
-----	--

～「こどもまちづくり研究会」に参加した感想～

若原さん	和気あいあいと明るい雰囲気の中で話し合い、自分の意見や感想も言うことができ、結論を出した時は達成感があった。今後の小牧市について役立ったかどうかはわからないが、まちづくりに貢献できて良かった。
大橋くん	地域や社会は大人がつくと思っていたが、僕が総合計画に参加できると聞いた時はとても嬉しかった。子どもの視点で小牧を見て、問題点や理想、解決策を提案でき、市内の中学校の人と話し合いをすることで、別の考え方や他の地域の問題点を話し合い、まとめて発表できた。

付 属 資 料

～団体等における協働の取組みの成果と課題～

稲垣氏	小牧市には125区あり、各地区でクリーンキャンペーンや3あい事業、防犯パトロールなどの地域活動がされている。今後の課題は、3あい事業や防犯パトロールの活動を125区全区に広げていきたい。また、地域の旗振りである区長が1年で交代する地域が多いことは大きな問題である。
河合氏	昔は地域で近所のおじさんやおばさんが自然にあいさつしていたが、今はどうか。3あい事業は大切である。子どもを持つ親として学校の役員をしているが、授業参観の参加者が少なくなっている。子どもに目をかけ、声をかけ、手をかけて欲しい。子どもは親の背中を見て育つという言葉もあり、親の責任、意識を心から感じる支援をしていただきたい。
松浦氏	小牧商工会議所で取り組みたいことが3つある。1つ目は中心市街地活性化、2つ目は東部の工業団地・農業公園の開発、3つ目はどこへも自由に行ける交通網づくり。「人がより多く動く」ことで経済や文化は発展していく。その仕組みづくりを市と企業が協力して取り組んでいきたい。
松田氏	行政や企業がやりにくいことを市民活動が担う時代になってきたが、大人のボランティアがまだまだ認知されていない。団塊の世代に協力をいただきたい。企業の社会的責任や有償ボランティアについても考え、行政、企業と連携し、協働の中でより良いまちづくりを実現するために活動していきたい。

～子どもたちからみた今後の小牧市や大人への期待～

平手さん	ジュニア奉仕団でお年寄りへの愛のレター書きや清掃活動を行っている。このような活動を広めるためにもっと沢山のボランティアが必要で、小学生の頃から参加することが大切だと思う。
納くん	小牧市の良い所、悪い所を考えた。良い所は緑が多く、ボランティア活動があること。悪い所は田んぼが年々減っていること。今後は良い所を伸ばし、悪い点を一つ一つ解決していけばよいと思う。
岩田くん	小牧は緑も、若い人も多いのでこれを活かして中心市街地を発展して欲しい。自分たちにできることは、ポイ捨てをなくし、ボランティア活動をしていくこと。大人には自分たちができないことを協力して欲しい。

～会場からの意見～

- 小牧市は財政豊かな都市で、文化、教育の面では他の市町村より優れたものがいっぱいあるが、福祉に関しては他の市町より劣るものが多い。
- 中学生がボランティアをやっていることがよくわかった。若い子がやっていると小牧が良い方向に向かい、教育の面でも良い方向に向かうと思った。

～まとめ～

中野市長	今日はいろいろな意見をいただいた。私どもも思いは皆さんと同じで、少しでも住みやすく、快適な生活ができるよう仕事をしている。現実にはなかなか思い通りになっていないが、率直に意見をいただいて、目標に近づくにはどうしたらよいのか、こういう姿勢で取り組んでいきたい。中学生の皆さんには、市の情報がホームページにあるので、ごみ箱の設置やレジ袋の問題など、授業でも活用してほしい。今日はありがとうございました。
------	---

(8) パブリックコメント

総合計画案に対して市民からの意見を聴くため、パブリックコメントを実施しました。

周知方法	・ 広報こまぎ平成 20 年 9 月 1 日号に掲載 ・ 市ホームページにパブリックコメントの実施を掲載 ・ 市情報公開コーナー、各市民センター、都市センター、企画課で第 6 次小牧市総合計画（案）を閲覧			
募集期間	平成 20 年 9 月 8 日～ 10 月 7 日（30 日間）			
提出方法	郵送、FAX、E メール等			
募集結果	8 名、21 件	基本構想について		4 件
		基本計画について	計画フレームについて	1 件
			戦略計画について	3 件
			分野別計画について	10 件
			推進体制について	1 件
			全体について	1 件
		付属資料について		1 件

区分	意見	考え方
基本構想	「総合計画とは」の「市民と行政の約束ごととしての役割」の項は極めて重く、実行レベルで厳守していただきたい。具体的には、土地利用構想で「田園整備地域」（農業振興地域）に物流センター建設計画が発表されたが、市は傍観者の態度に終始しており、地域住民の市への不信は増幅するばかり。約束ごとをしっかりと実行されることを切望する。	総合計画における土地利用構想は、土地利用上の方向性を示したものであり、地権者の個々の事情により土地利用を図られるものについて、総合計画をもって個人の土地利用を制約すべきものではないと考えています。ただし、事業者に対しては、近隣住民への説明を確実に行之、誠意をもって対応するよう指導していきます。
基本構想	「3 小牧市の特性 (7)人・コミュニティ」の外国籍市民に関する表現について。もう少し前向きな取り組みの姿勢を示す表現にした方が良い。	ご指摘いただいた点は市の現状であり、取り組みの方向は主要課題としてP14に示しております。

付 属 資 料

区分	意見	考え方
基本 構想	将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」は第5次総合計画と同じで進化が見られないため、市民と行政の協働ルールブックの作成やその他の状況を考えると「人と緑 かがやく協創のまち」と改定したほうが良い。	将来都市像は、第5次総合計画に掲げたものですが、更に時代の流れに対応するよう新たな意味を加えつつ、発展継承したものです。ご指摘のように、小牧に暮らし、働き、活動する本市に関わるすべての人が互いに知恵と力を出し合い、魅力ある小牧を「創造」することを表していると考えております。
基本 構想	「少子化」と「高齢化」はどちらも大きな課題だが、総合計画の重点度が大きく違う。「少子化」対策は『こども』創造戦略として位置づけられているが、「高齢化」対策は、『安全・安心』戦略の1プロジェクトに過ぎず、大きな課題として取り上げられていない。	本市の未来を背負う子どもは、非常に重要なキーワードであると考えて1つの柱としました。本市は全国平均に比べて高齢化率は低い状況でもあり、また、今後は高齢者は「守られる者」ではなく「お互いに支え合う」ことが必要であると考えています。戦略とは位置づけておりませんが、高齢化対策は重要な位置づけではあり、分野別計画において1つの基本施策としております。
基本 計画	人口フレームのデータは、「人口・世帯数」「年齢別人口」「地区別人口」の3項目あるが、多文化共生について、市民・行政の認識を高めるために、「外国籍市民」に関するデータも記載した方が良い。	基本計画・分野別計画の基本施策2交流において、関連データとして「外国人登録者数」を掲載していますが、推計するのは難しいため、フレームとしては掲載しておりません。
基本 計画	「自助・共助・公助でつくる安全なまちプロジェクト」に「基本施策26 河川・水路 基本施策の展開方向：河川整備を促進する」とあるが、どのような整備か。	愛知県と小牧市が共同で策定した浸水被害防止を図るための「新川流域水害対策計画」と「新川圏域河川整備計画」に従い、水害に強いまちづくりを目指して、流域の治水安全度の向上を図ります。
基本 計画	「小牧はひとつ地球家族プロジェクト」について、多文化共生社会の形成には、「地域住民（日本人）に対する意識啓発」が重要な課題と判断している。外国籍市民（ニューカマー）の多い地区の住民（日本人）を対象とした意識啓発活動の追記が必要ではないか。	ご指摘のとおり、「交流の機会づくり」にはその前提として「地域住民に対する意識啓発」が重要な課題であると認識しております。基本施策2交流 基本施策の展開方向2にご指摘の内容（相互交流や相互理解ができる環境づくりなど）を記載しており、その実施に努めていきます。

区分	意見	考え方
基本 計画	「地域と連携した学校づくりプロジェクト」について。基本施策21 歴史・文化財や基本施策29 商工業の分野でも、学校・企業・NPO 組織の3者が連携し、多様で多層的な教育活動を展開してほしい。	現在、学校や商工会議所、事業者、地域、保護者が連携して職場体験を含むキャリア教育を実施し、小牧の歴史・文化については副読本を活用し、授業の一環として学ぶなどの取り組みを行っています。ご指摘の点も踏まえて引き続き、事業実施を進めてまいります。
基本 計画	基本施策4 防災において「目指す姿」に「防災対策が充実され、地震、風水害などの災害や・・・不測の事態に対し被害を最小限に抑える体制ができています」とあるが、どのような体制か。	災害が発生した場合の被害を最小限に抑える体制として、市が行うことと市民と協力して行うことの両方あります。市の防災体制としては、例えば地域防災無線の活用や災害時要援護者の支援体制の整備などを行っていきます。また、自主防災組織の育成・充実をするなど、基本施策の推進を通して目指す姿の実現に努めていきます。
基本 計画	基本施策4 防災において「目標値」に「家庭で日頃から地震や風水害などの備えをしている市民の割合」を現状46.6%から平成25年に60%、平成30年には70%の目標値を掲げている。どのような備えをするのか。	これは、市民意識調査で、「あなたの家庭では、日頃から地震や風水害などの備えをしていますか？」の問いに「はい」と回答した市民の割合を目標値としたものです。周知・啓発などを通して、非常用持ち出し袋の用意、避難場所の確認など市民の防災意識を高めます。
基本 計画	東海豪雨浸水実績の場所や原因、対策が検討され、第6次総合計画に反映されているか。早急に対応を検討し、実施していただきたい。	東海豪雨浸水実績を検証し、洪水ハザードマップとしてまとめて、市民に広く周知を行っているほか、浸水危険性の高い地区に土のうを保管するなど対策を進めてきました。また今後は、新川圏域河川整備計画に基づき、流域の治水安全対策を進めていきます。

付 属 資 料

区分	意見	考え方
基本計画	基本施策 7 環境対策の「基本施策の展開方向 4 環境保全活動を進める」について、「適正な処理」とはどのようなことか。騒音も振動も公害基準値を設定し、監視、補導、勧告、罰則など強く取り締まる必要がある。 「快適な環境保全」に関して、住宅地路地、コンビニ駐車場などでエンジンを稼動させ仮眠する騒音を排除するため、禁止することが必要。	適切な処理とは、法令等の定めにより具体的事例に対して対策を講じることです。現在でも、公害関係の規制基準値を超える場合には、規制基準を遵守するため改善・対策等の指導を行っており、罰則の強化等強制力のある対応には、関係法令等に基づき慎重な対応が必要です。 また、環境への負荷の低減を図り、快適な生活環境保全のため、機会あるごとにコンビニ駐車場などの所有者に対して市民意識啓発に努めてまいります。
基本計画	「人と緑は財産だ」に賛同。このとおりに計画が進めば理想の都市になると思う。しかし、交通機関を名鉄小牧線に頼っていることは、公共施設が市内に点在する小牧市においては不便。巡回バスを縦横無尽に走らせる工夫をして欲しい。	こまき巡回バスについては、平成 19 年 11 月にバスの台数を増やし、充実に努めてきました。今後も必要に応じて路線の見直しを行っていきます。
基本計画	基本施策 16 学校教育について、教育を支える学習環境を整備するに当たっては、既存施設（e x . プラネタリウム、リサイクルプラザ等）の活用も含めて、観察、実験及び実習の実践の場づくりを軸に展開する。	現在もプラネタリウム、リサイクルプラザ等を活用しており、今後も引き続き実施していきます。
基本計画	基本施策 17 生涯学習について、図書館の充実に当たっては、小牧市の新たな文化を創造し、市民に定着させるための多面的な機能を担う図書館づくりを目指す。	現在、平成 20 年 3 月に策定した新図書館基本構想に基づき、基本計画を検討しているところです。基本構想の理念は、市民一人ひとりの生活や活動を支援する「みんなの情報と交流のひろば」であり、ご指摘の趣旨を十分踏まえて検討していきます。
基本計画	文化・芸術の振興は、「文化芸術振興基本法」の理念にあるように、小牧市の目指す 5 つのまちづくりの目標と密接に関連し、その基本となるテーマだと思う。文化芸術の推進に関して重要なことは、「行政に感性やセンスを有した人材がいることと市民との協働」だと思う。推進体制の整備が不可欠。	基本施策 20 文化・芸術の基本施策の展開方向 1 ～ 5 で記載があるように、今後、新しい文化振興ビジョンを策定していきますが、その中で、市民文化の創造や文化的視点に立ったまちづくりを進めること、文化芸術事業を総合的に推進する体制の構築を検討していきます。

区分	意見	考え方
基本計画	基本施策 26 河川・水路の「基本施策の展開方向 3 水（河川）に対する意識を高める」について、自治体においても水利権（環境用水）取得が可能となった。小牧市でも「合瀬川の清流をとりもどす会」において、合瀬川の年間通水を要望されている所であり、かんがい用水に加えて、環境用水の取得により、合瀬川の生態系保護にも寄与すると考える。	合瀬川の年間通水については、平成 2 年度から実施されています。環境用水に係る水利使用については、新しい考え方であり、今後の課題です。 川に親しみ、触れ合う場として、生物調査等水辺に親しむ活動や河川美化活動などを通じて意識啓発を高めるため事業を進めてまいります。
基本計画	基本施策 32 税・財政について。実質公債費比率は市の収入に対する借金の返済割合を示すものであるが、現状値の 4.2%は全国的に見ても非常に低い水準にある。実質公債費比率を適正に保つことは必要であるが、市民の立場からは、必要なことはしっかりやって欲しいし、公債はそもそも将来世代と現在世代との負担のバランスをとるという点からその活用は不可欠である。現在の小牧市の現状と他市の平均をみて、実質公債費比率の目標をもう少し柔軟に設定したほうがいいのではないかな。	平成 19 年度の実質公債費比率は 4.2%であり、これは、近年の景気回復にともなって税収が大幅に増加したこともあり、市債の発行を抑制したことが要因の一つに挙げられます。しかし、今後の経済状況等は先行き不透明であり、税収等の大幅な増加は想定しづらい上、扶助費等の義務的経費は増加傾向にあることから、財源の確保に市債の発行は必要不可欠です。ご指摘の点を踏まえ、目標値を変更します。 平成 25 年の目標値を、5%以内→ 7%以内に修正。
基本計画	第 6 次総合計画は第 5 次比べて、達成基準（目標値）が設定された点や分かりやすいという点で評価できる。計画を実現するためには第 5 章の推進体制が重要。	推進体制の早期構築に努め、総合計画の着実な推進に努めていきます。
基本計画	数値目標が示されるようになったが、現状値からの改善が大きいものがいくつかあるが、達成できるのか。かなり思い切った施策が必要だと思われるので、各年度の実施計画を注視していきたい。	目標値については、市民の意識を問う主観的な指標と、客観的な統計データによる指標があります。定期的に目標値の把握を行い、その結果も参考に毎年の事業実施を行っていきます。また、5 年後に計画の見直しを予定していますが、あわせて目標値の見直しも行っていくます。
付属資料	用語解説「自治会」の表現がおかしい。	用語解説を修正します。

6 小牧市総合計画策定経過

(1) 策定経過

日付	市民参画	庁内策定	議会	項 目	内 容
19.2	○			市民意向調査	18 歳以上の市民 10,000 人を対象に、総合計画の認知度・関心度、市政に対する現状の評価と今後の期待等を調査。回収数 5,721 票、有効回答率 57.5%
19.2.15	○			広報こまき	市民意向調査への協力依頼
19.5.8		○		総合計画策定方針庁議決定	
19.5.21			○	市議会全員協議会	総合計画策定方針について
19.5		○		職員アンケート	回収数 976 票、有効回答率 92.5% 第 5 次総合計画の達成度と今後の重要度等を調査。
19.6	○			団体アンケート調査	市民活動団体、ボランティア団体を対象にまちづくりに対する意向や要望、行政との連携・協働の方向性などを調査。配布数 178 票、回収数 90 票、有効回答率 50.6%
19.6		○		施策動向調査	第 5 次総合計画に掲げた 59 施策について、実施内容と成果、達成度、今後の取組み方向等を調査。
19.6.20 ～ 20.3.19		○		総合計画策定研究委員会	全体会 (全 4 回)
					基本構想部会 (全 6 回)
					部会長会 (1 回)
					生活環境部会 (全 10 回)
					保健福祉部会 (全 10 回)
					教育文化部会 (全 6 回)
					都市産業部会 (全 10 回)
					計画推進部会 (全 6 回)
19.7.1	○			広報こまき	【特集】新しい総合計画策定のお知らせ、市民意向調査結果、市民懇談会開催案内、市民まちづくり研究会メンバー募集
19.7.28	○			市民懇談会	市役所大会議室 参加者 41 人
19.7.31	○			市民懇談会	味岡市民センター講堂 参加者 40 人
19.8.1	○			市民懇談会	北里市民センター講堂 参加者 48 人
19.8.2	○			市民懇談会	東部市民センター講堂 参加者 65 人

日付	市民参画	庁内策定	議会	項 目	内 容
19.8.21	○			第 1 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・オリエンテーション ・小牧市のまちづくりを学ぶ ・小牧のまちづくりへの期待
19.8.31	○			市民まちづくり研究会運営委員会	市役所第 7 会議室 ・市民まちづくり研究会の進め方について
19.9.13		○		第 1 回土地利用構想検討会	・土地利用検討
19.9.13	○			第 2 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・グループ検討テーマの確認 ・小牧市の良いところ・悪いところ
19.9.14	○			団体意見交換会	パークアリーナ小牧 会議室 A 参加者 21 団体 ・今後のまちづくりに向けた意見や提案
19.9.15	○			広報こまき	市民懇談会開催結果
19.10.3	○			第 3 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・課題解決のために取り組むべきアイデア
19.10.17	○			第 4 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・テーマ別プロジェクトの提案①
19.10.17		○		第 1 回総合計画策定委員会	基本構想案概要について
19.10.23		○		第 2 回土地利用構想検討会	・土地利用検討
19.11		○		総合計画策定研究委員会先進地視察	生活環境部会 11/19 ～ 20 柏市・三郷市
					保健福祉部会 11/21 ～ 22 武蔵野市・八王子市・江東区・千代田区
					教育文化部会 11/15 ～ 16 吹田市・豊中市・西宮市・大阪市
					都市産業部会 11/8 ～ 9 金沢市・富山市 11/20 ～ 21 舞鶴市・大津市 11/21 ～ 22 平塚市・掛川市
					計画推進部会 11/26 ～ 27 川口市・調布市
19.11.5	○			第 5 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・テーマ別プロジェクトの提案②
19.11.20	○			第 6 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・テーマ別プロジェクトの提案③
19.11.21		○		第 2 回総合計画策定委員会	基本構想 (案) について
19.12.3	○			第 7 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・実現化方策の提案

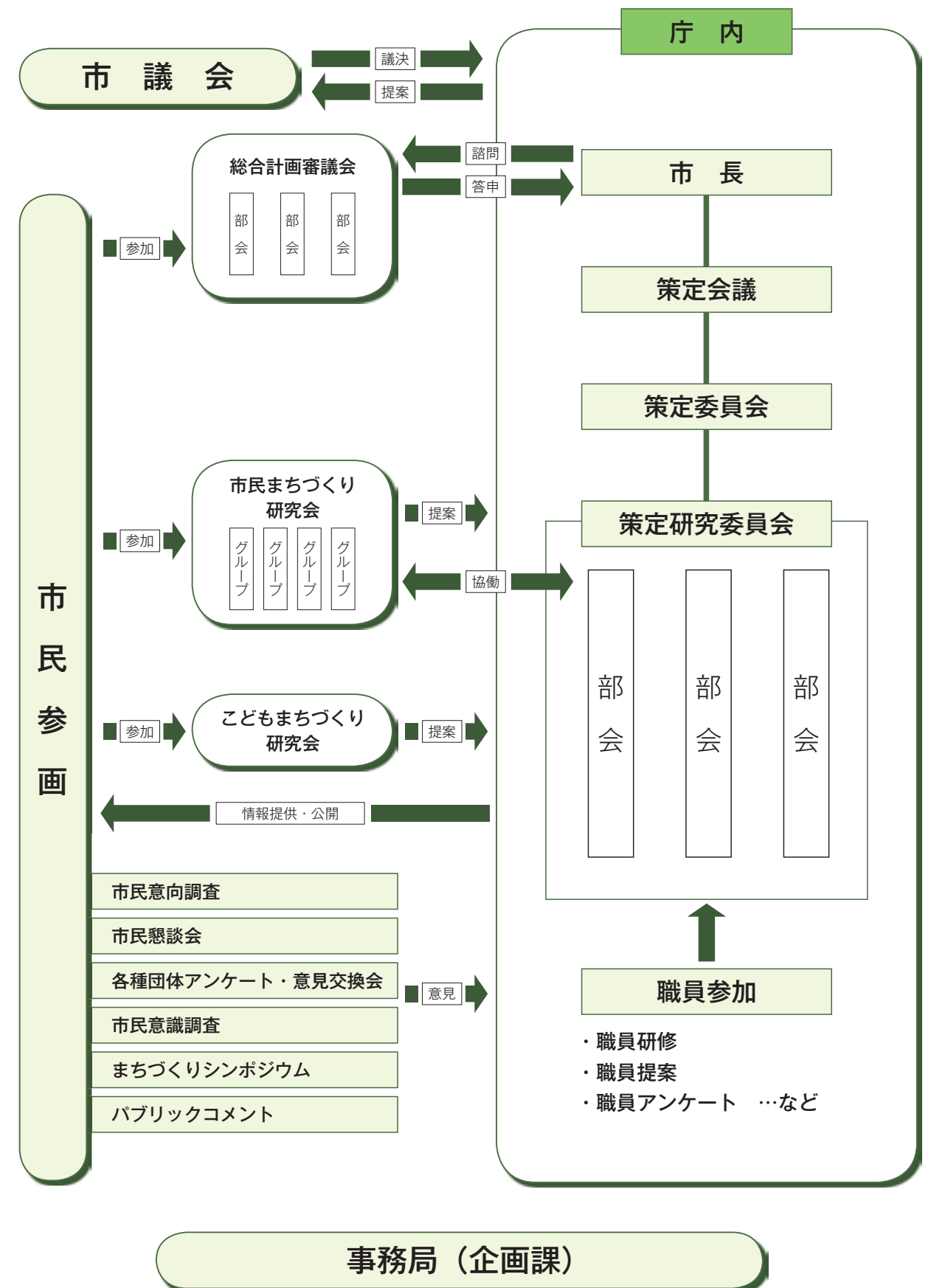
付 属 資 料

日付	市民 参画	庁内 策定	議 会	項 目	内 容
19.12.19	○			第 8 回市民まちづくり研究会	市役所大会議室 ・ 提案書のとりまとめ ・ 発表会準備
20.1.15	○			広報こまき	市民まちづくり提案発表会開催案内
20.1.23	○			市民まちづくり研究会 (発表会準備)	市役所大会議室 ・ 提案発表会の進め方について ・ 発表会リハーサル
20.1.31	○			市民まちづくり研究会提案発表会	市役所大会議室 参加者 145 人
20.2.20		○		第 3 回総合計画策定委員会	基本構想 (案) について
20.3.1	○			広報こまき	【ホットアングル】市民まちづくり研究会提案発表会
					総合計画審議会委員募集
20.3.4		○		第 1 回総合計画策定会議	基本構想 (案) について
20.4.2		○		第 4 回総合計画策定委員会	基本計画 (案) について
20.4.16		○		第 2 回総合計画策定会議	基本構想 (案) について
20.4.18			○	市議会全員協議会	基本構想 (案) について
20.5	○			市民意識調査実施	18 歳以上の市民 3,000 人と小学 5 年生の児童及び中学 2 年生の生徒約 3,000 人を対象に、市民及び小中学生の意識等を把握するため実施。 【市民】回収数 1,935 票、有効回答率 64.8% 【児童生徒】回収数 2,894 票、有効回答率 97.6%
20.5.8		○		第 5 回総合計画策定委員会	基本計画 (案) について
20.5.19			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.5.20		○		第 3 回総合計画策定会議	基本計画 (案) について
20.5.21			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.5.24	○			第 1 回こどもまちづくり研究会	市役所大会議室 市内中学 2 年生 29 人 テーマ別に小牧市の課題について話し合い、課題解決のためのアイデアをまとめた。
20.5.30	○			第 1 回総合計画審議会	市役所本会議用控室 (出席 20 人、傍聴 8 人) ・ 総合計画 (案) 諮問 ・ 総合計画概要・策定経過・日程等説明 ・ 基本構想 (案) の説明・審議
20.6.16		○		第 4 回総合計画策定会議	基本計画 (案) について

日付	市民 参画	庁内 策定	議 会	項 目	内 容
20.6.17			○	市議会全員協議会	基本計画 (案) について
20.6.25	○			第 2 回総合計画審議会	市役所本会議用控室 (出席 18 人、傍聴 9 人) ・ 基本構想 (案) の審議 ・ 基本計画 (案) の説明・審議
20.6.30			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.7.1	○			広報こまき	【ホットアングル】 総合計画審議会
20.7.7	○			第 3 回総合計画審議会 (第 2 部会)	市役所第 4 会議室 (出席 6 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.7.9	○			第 3 回総合計画審議会 (第 3 部会)	市役所本会議用控室 (出席 6 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.7.15	○			第 3 回総合計画審議会 (第 1 部会)	市役所本会議用控室 (出席 7 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.7.15	○			広報こまき	総合計画のこれまでの取組みと今後の取組み、市民意識調査結果
20.7.17			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.7.28	○			第 4 回総合計画審議会 (第 3 部会)	市役所第 7 会議室 (出席 7 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.7.30	○			第 4 回総合計画審議会 (第 1 部会)	市役所第 6 会議室 (出席 7 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.8.1	○			広報こまき	こどもまちづくり研究会の紹介
20.8.1	○			第 4 回総合計画審議会 (第 2 部会)	市役所第 4 会議室 (出席 6 人、傍聴 0 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議
20.8.8	○			第 2 回こどもまちづくり研究会	市役所大会議室 市内中学 2 年生 29 人 各グループごとに前回話し合った内容をもとに、さらに検討を重ね、グループ提案としてまとめた。
20.8.15	○			広報こまき	まちづくりシンポジウム開催案内
20.8.18	○			第 5 回総合計画審議会 (第 3 部会)	市役所第 7 会議室 (出席 5 人、傍聴 7 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議 ・ 部会検討結果のまとめ
20.8.20	○			第 5 回総合計画審議会 (第 1 部会)	市役所第 7 会議室 (出席 6 人、傍聴 3 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議 ・ 部会検討結果のまとめ
20.8.21	○			第 5 回総合計画審議会 (第 2 部会)	市役所大会議室 (出席 6 人、傍聴 2 人) ・ 部会による基本計画 (案) の審議 ・ 部会検討結果のまとめ

日付	市民 参画	庁内 策定	議 会	項 目	内 容
20.8.24	○			まちづくりシンポジウム	まなび創造館あさひホール 参加者約 200 人 ・ 市民まちづくり研究会の提案発表 ・ こどもまちづくり研究会の提案発表 ・ パネルディスカッション「協働でひろがる新たなまちづくり」
20.8.29	○			第 6 回総合計画審議会	市役所第 4 会議室（出席 18 人、傍聴 4 人） ・ 部会検討結果報告 ・ 基本計画全体審議（戦略計画など） ・ 中間答申
20.9.1	○			広報こまき	パブリックコメントの実施のお知らせ
20.9.8～ 20.10.7	○			パブリックコメント実施	21 意見（提出者 8 人）
20.9.22			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.10.1	○			広報こまき	【市民活動コーナー】まちづくりシンポジウム報告
20.10.17	○			第 7 回総合計画審議会	市役所第 4 会議室（出席 17 人、傍聴 6 人） ・ パブリックコメント実施報告 ・ 調整事項等審議
20.10.29	○			第 8 回総合計画審議会	市役所第 4 会議室（出席 19 人、傍聴 0 人） ・ 答申案・付記の審議、決定 ・ 答申
20.11.5		○		第 6 回総合計画策定委員会	総合計画（案）について
20.11.10			○	市議会総務委員会協議会	意見交換
20.11.10		○		第 5 回総合計画策定会議	総合計画（案）について
20.11.15	○			広報こまき	パブリックコメントの結果のお知らせ
20.11.18		○		総合計画（案）庁議決定	
20.11.20			○	市議会全員協議会	総合計画（案）について
20.12.1			○	市議会	基本構想提出
20.12.11			○	市議会総務委員会	基本構想審査
20.12.19			○	市議会	基本構想議決

(2) 策定体制



7 小牧市総合計画の推移と概要

計画の名称	小牧市建設計画調整計画書	小牧市総合計画	第二次小牧市総合計画
策定年月	昭和 34 年 5 月 (1959)	昭和 39 年 9 月 (1964)	昭和 46 年 2 月 (1971)
計画期間	昭和 34 年度 (1959) ～昭和 44 年度 (1969)	昭和 39 年 (1964) ～昭和 48 年 (1973)	昭和 46 年度 (1971) ～昭和 55 年度 (1980)
将来人口	10 万人	15 万人	17 万人
将来都市像			健康で豊かな住みよい街
計画概要	◆当面の政策 ・都市計画の整備 (高速自動車道路、産業道路の新設) ・産業の振興 (工場の積極的誘致) ・人口の増加 (住宅建設、教育施設) ○特に工場の誘致及び第 3 次産業の育成を図ることに重点を置き雇用の増大を図る ○商業に対しては第 2 の市街地の建設を計画する ○人口増加に伴う住宅地として、東部丘陵地帯の利用を図る ○合理的な経営体制の確立のため行政機構の改革と職員数の適正化を図る	◆計画の目標 ・合理的な土地利用の計画 ・市全域にわたる農業、工業、商業等すべての産業の基盤確立とその振興 ・住民の日常生活に必要な都市環境 (住宅、公園、上下水道、社会教育、図書館等) の整備拡充 ・行政の合理化と財政の確立 ◆計画の構成 ○基礎的条件の整備 ・土地利用計画 ・総合地域計画 ・水政計画 ・交通通信計画 ○産業振興計画 ・中部経済圏の内陸工業地帯として、名古屋市の工業力の外延的発展とインターを中心とした産業開発 ・誘致工場等の合理的土地利用と立地の総合的な考慮 ・トラックターミナル計画に対応するための輸送体系と道路交通を考慮した土地利用 ・農業計画・林業計画 ・商工業計画・観光計画 ○文化厚生計画 ・教育計画・民生計画 ・衛生計画・住宅計画 ・労働計画・消防防災計画 ○行財政計画	◆計画の課題 ○下記の理由による工場進出、人口の激増、スプロール化、農業基盤の劣弱化に対応し、住民福祉の向上を図る ・高速道路インター設置の決定と建設 ・大都市近郊でありながら地価の安さによる急速な外延的発展 ・県地方計画における内陸工業地帯としての位置付けと企業の集中立地など ◆基本方針 ・土地利用構想の確立と交通体系の整備 ・企業の計画的配置 ・消費構造に適応した農産物供給 ・住宅地の計画的開発 ・東部地区の開発 (桃花台ハイタウン) ◆計画の構成 ○基礎的条件の整備 ・計画の重点 ・土地利用計画 ・都市計画・水政計画 ・交通通信計画 ○産業振興計画 ・計画の重点 ・農業計画 ・商工業計画・観光計画 ○文化厚生計画 ・計画の重点 ・教育計画・民生計画 ・衛生計画・住宅計画 ・消防防災計画・公害防止計画 ○行財政計画

第三次小牧市総合計画	第四次小牧市総合計画 (こまきレインボープラン 21)	第 5 次小牧市総合計画 (かがやきクリエイション 21)	第 6 次小牧市総合計画
昭和 56 年 10 月 (1981)	平成 2 年 10 月 (1990)	平成 11 年 12 月 (1999)	平成 20 年 12 月 (2008)
昭和 56 年度 (1981) ～平成 2 年度 (1990)	平成 3 年 (1991) ～ 21 世紀初頭 (基本構想) 平成 12 年 (基本計画)	平成 12 年 (2000) ～平成 21 年 (2009)	平成 21 年度 (2009) ～平成 30 年度 (2018)
17 万人	17 万人	16 万人	16 万人
活気ある緑豊かな生きがいのある文化都市	活気ある緑豊かな生きがいのある文化都市	人と緑 かがやく創造のまち	人と緑 かがやく創造のまち
◆計画の課題 ・桃花台ニュータウンの開発に伴う問題への対処と桃花台沿線開発の推進 ・都市としてふさわしい文化機能中心核の整備 ・新旧市民の心のきずなの醸成及び市民意識の高揚 ・豊かに残されている自然の保全及び次世代の継承 ・安全で健康かつ生きがいのある生活ができるよう文化福祉及び居住環境の整備の推進 ・交通の結節点としての機能を生かした産業立地の適正な誘導と職住接近の自立性の高いまちづくり ◆施策の大綱 ・力づくよく伸びるまちづくり - 都市基盤の整備 - ・安全で快適なまちづくり - 生活環境の整備 - ・調和のとれた豊かなまちづくり - 産業の振興 - ・幸せで生きがいのあるまちづくり - 社会福祉の充実 - ・文化をはぐくむまちづくり - 教育文化の振興 - ・市民とともに歩むまちづくり - 行財政の合理化 - ◆時代の潮流 ・低成長経済 ・都市問題の深刻化 ・高齢化社会の到来 ・厳しい農業情勢 ・文化の時代 ・三全総による大都市圏整備の方向	◆主要課題 ・市民相互の心のきずなの醸成と市民意識の高揚 ・交通網の早急な整備 ・小牧駅周辺を核とする中心市街地の活性化と各地域の特性を生かした調和のあるまちづくり ・豊かな自然の適正利用と緑化の推進 ・交通要衝地の特性を生かした生産、物流機能の集積、高度化 ・市民ニーズに対応できる質の高い教育文化の振興 ・健康づくりの促進及び高齢社会への総合的対策 ・国際化、情報化に対応できる文化、教育、産業施設の立地誘導 ◆将来像実現のための目標 ・誇りを育てる都市の形成 ・未来をひらく活力都市の形成 ・ハイ・モビリティ都市の形成 ◆施策の大綱 第三次の「行財政の合理化」を「計画推進のために」とする その他は第三次と同じ ◆時代の潮流 ・国際化の進展 ・高齢化の進行 ・情報の高度化 ・技術革新の進展 ・自然の保全 ・余暇の活用 ・快適性の向上 ・生活様式、意識の多様化 ・生活圏の拡大	◆主要課題 ・市民自治を高めるまちづくり ・高齢者が生涯現役で暮らせるまちづくり ・将来を担う心豊かで健康なひとづくり ・個性豊かなまちづくり ・環境にやさしい自然と共生したまちづくり ・広域的視点に立ったまちづくり ・高度で創造的な産業の拠点づくり ◆基本理念 ・まちづくりの主役を担うひとづくり ・人にやさしい自然と共生したまちづくり ・来てみたくなる小牧の顔づくり ・市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくり ◆施策の大綱 ・地域の力を高めるまちづくり - 地域自治の推進 - ・快適でやすらぎのあるまちづくり - 生活環境の整備 - ・健康で安心して暮らせるまちづくり - 保健・福祉の充実 - ・豊かな心と創造性を育むまちづくり - 教育・文化の振興 - ・にぎわいと活力のあるまちづくり - 都市・産業の基盤整備 - ・計画推進のために ◆時代の潮流 ・自立性、選択性の重視と自己責任の確立 ・自然の再認識 ・地球時代 ・少子・高齢化時代 ・高度情報化時代	◆主要課題 ・暮らしの安全・安心の確保 ・市民力の更なる発揮と地域力の向上 ・誇りが持てる小牧らしいまちの魅力や特色の強化 ・明日の小牧を担う子どもの健やかな育成 ・持続可能なまちづくり ◆基本理念 ・暮らしを守る ・暮らしを豊かにする ・暮らしを未来につなぐ ◆まちづくりの目標と戦略 ・『安全・安心』～安全・安心でだれもがいきいきと暮らせるまち～ ・『地域力』～人と人、人と地域の「絆」を実感できるまち～ ・『誇り・魅力』～文化を育み、誇りの持てる魅力あるまち～ ・『子ども』～みんなで子どもの健やかな成長を見守るまち～ ・『持続』～まちの資産を次代に引き継ぐ持続可能なまち～ ◆施策の体系 ・市民生活・環境交通・保健福祉・教育文化・都市基盤・産業振興・行政経営 ◆時代の潮流 ・少子高齢化と人口減少社会の到来 ・環境問題の深刻化 ・地域経済を取り巻く環境の変化 ・価値観や生活様式の多様化と共生の重要性の高まり ・安全・安心意識の高まり ・教育に対する社会的関心の高まり ・地方分権の進展 ・市民参画・協働意識の高まり

8 関連条例・関連計画一覧

基本施策	条例・計画	名称	施行年月・計画期間	担当課	再掲
1 地域コミュニティ					
2 交流					
3 市民協働	条例	小牧市市民活動推進条例	平成 17 年 4 月施行	生活交流課	
	計画	まちを育む市民と行政の協働ルールブック「はじめの一步(理念)編」	平成 20 年 3 月策定	生活交流課	
4 防災	計画	小牧市地域防災計画(地震災害対策計画・風水害等災害対策計画・附属資料)	昭和 39 年策定	防災課	
	計画	小牧市国民保護計画	平成 19 年 3 月策定	総務課	
	計画	小牧市耐震改修促進計画	平成 20 年度～ 27 年度	建築課	
		洪水ハザードマップ	平成 16 年 3 月作成	防災課	
5 消防・救急	条例	小牧市火災予防条例	昭和 55 年 7 月施行	予防課	
	計画	救急高度化推進計画書	毎年策定 計画期間 10 年	消防署	
6 ごみ対策	条例	小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	平成 20 年 4 月施行	廃棄物対策課	
	条例	小牧市快適で清潔なまちづくり条例	平成 20 年 4 月施行	廃棄物対策課	
	計画	小牧市環境基本計画	平成 15 年度～ 24 年度	環境対策課	
	計画	小牧市ごみ処理基本計画	平成 16 年度～ 25 年度	廃棄物対策課	
	計画	小牧市一般廃棄物処理実施計画	毎年	廃棄物対策課	
	計画	小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画	平成 20 年度～ 27 年度		
7 環境対策	条例	小牧市環境基本条例	平成 15 年 4 月施行	環境対策課	
	条例	小牧市快適で清潔なまちづくり条例	平成 20 年 4 月施行	廃棄物対策課	★
	計画	小牧市環境基本計画	平成 15 年度～ 24 年度	環境対策課	★
8 公共交通					
9 防犯・交通安全	条例	小牧市交通安全及び防犯の推進に関する条例	平成 15 年 4 月施行	交通防犯課	
10 健康づくり	計画	健康 こまき いきいきプラン	平成 17 年度～ 26 年度	保健センター	
	計画	第 2 次小牧市母子保健計画(改訂版)	平成 19 年度～ 23 年度	保健センター	
11 地域医療	条例	小牧市医療費の支給に関する条例	平成 15 年 4 月施行	保険年金課	
	計画	特定健康診査等実施計画	平成 20 年度～ 24 年度	保険年金課	

基本施策	条例・計画	名称	施行年月・計画期間	担当課	再掲
12 子育て支援	計画	小牧市次世代育成支援対策行動計画	平成 17 年度～ 21 年度	子育て支援課	
13 高齢者福祉	計画	第 4 次小牧市高齢者保健福祉計画(小牧市老人福祉計画・小牧市介護保険事業計画)	平成 21 年度～ 23 年度	長寿介護課	
14 障がい者(児)福祉	計画	小牧市障がい者計画	平成 21 年度～ 30 年度	福祉課	
	計画	小牧市障がい福祉計画	平成 21 年度～ 23 年度	福祉課	
15 地域福祉	計画	小牧市地域福祉計画・地域福祉活動計画	平成 19 年度～ 23 年度	福祉課	
16 学校教育	計画	小牧市教育ビジョン	平成 13 年 3 月策定	学校教育課	
	計画	小牧市教育ビジョン推進計画	平成 14 年 3 月策定	学校教育課	
17 生涯学習	計画	小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画「こまなび」	平成 19 年 3 月策定	生涯学習課	
	計画	子ども読書活動推進計画	平成 18 年度～ 22 年度	図書館	
	計画	新小牧市立図書館建設基本構想	平成 20 年 3 月策定	図書館	
	計画	新小牧市立図書館建設基本計画	平成 21 年 3 月策定	図書館	
18 男女共同参画	条例	小牧市男女共同参画条例	平成 15 年 4 月施行	まなび創造館	
	計画	小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ	平成 16 年度～ 25 年度	まなび創造館	
19 スポーツ	計画	小牧市総合型地域スポーツクラブ推進計画	平成 18 年度～	体育課	
	計画	小牧市スポーツ振興計画	平成 10 年度～ 21 年度	体育課	
20 文化・芸術	計画	小牧市文化振興ビジョン	平成 13 年度～ 22 年度	文化振興課	
21 歴史・文化財	条例	小牧市文化財保護条例	昭和 52 年 4 月施行	文化振興課	
	計画	史跡小牧山整備計画基本構想	平成 11 年 3 月策定	文化振興課	
22 市街地整備	条例	小牧市都市景観条例	平成 13 年 4 月施行	都市整備課	
	計画	小牧市中心市街地活性化基本計画	平成 12 年 3 月策定	小牧駅前活性化推進室	
	計画	小牧市都市計画マスタープラン	平成 13 年度～ 21 年度	都市整備課	
	計画	小牧市都市景観基本計画	平成 14 年 3 月策定	都市整備課	
	計画	小牧市サイン計画	平成 12 年 3 月策定	都市整備課	
	計画	小牧駅周辺整備計画	平成 20 年 3 月策定	小牧駅前活性化推進室	

付 属 資 料

基本施策	条例・計画	名称	施行年月・計画期間	担当課	再掲
23 道路	計画	小牧市都市景観基本計画	平成 14 年 3 月策定	都市整備課	★
	計画	小牧市人にやさしい街づくり計画	平成 11 年 3 月策定	福祉課	
	計画	小牧市中心市街地活性化基本計画	平成 12 年 3 月策定	小牧駅前活性化推進室	★
24 水の供給	条例	小牧市水道事業の設置等に関する条例	昭和 42 年 4 月施行	水道課	
	計画	小牧市水道事業計画	平成 20 年度～ 30 年度	水道課	
25 汚 水 ・ 排水処理	条例	小牧市下水道条例	昭和 61 年 10 月施行	下水道課	
	計画	下水道事業計画	平成 12 年 3 月策定 目標年次 平成 27 年	下水道課	
		(下水道整備) 全体計画図	平成 19 年 3 月 31 日現在	下水道課	
26 河 川 ・ 水路	計画	新川圏域河川整備計画	平成 19 年 10 月策定 おおむね 30 年	河川課	
	計画	新川流域水害対策計画	平成 19 年 10 月策定 おおむね 30 年	河川課	
27 公園・緑地・緑道	条例	小牧市都市公園条例	昭和 50 年 4 月施行	都市整備課	
	計画	小牧市緑の基本計画	平成 17 年 3 月策定 目標年次 平成 32 年	都市整備課	
28 農業	計画	小牧農業振興地域整備計画	昭和 50 年策定	農政課	
	計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 18 年 10 月策定	農政課	
	計画	小牧市農業公園整備基本構想	平成 20 年 3 月策定	農政課	
	計画	小牧市農業公園整備基本計画	平成 21 年 3 月策定	農政課	
	計画	小牧市食育推進計画	平成 21 年 3 月策定	農政課	
29 商工業	計画	小牧市東部地区開発基本計画	平成元年策定 平成 10 年見直し	企画課	
	計画	小牧市東部地区産業立地開発基本構想	平成 13 年策定	企業立地推進室	
30 観光					
31 情報の共有化	条例	小牧市情報公開条例	平成 13 年 4 月施行	総務課	
	条例	小牧市個人情報保護条例	平成 16 年 4 月施行	総務課	
	計画	小牧市情報セキュリティポリシー	平成 20 年 3 月全部改正	情報システム課	
32 税・財政					
33 行政運営	計画	第 4 次小牧市行政改革大綱及び推進計画書	平成 19 年 3 月策定	企画課	
	計画	小牧市集中改革プラン	平成 18 年 3 月策定	企画課	
	計画	小牧市定員適正化計画	平成 18 年 3 月策定	人事課	
	計画	小牧市人材育成基本方針	平成 17 年 1 月策定	人事課	
34 市民サービス	計画	小牧市新庁舎建設基本構想	平成 18 年 9 月策定	総務課	

9 用語解説集

ア行	
ISO14001	組織活動が環境に及ぼす影響を最小限にくい止めることを目的に、国際標準化機構 (ISO) が定めた環境に関する国際的な標準規格。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す。IT に比べて、「情報」に加えて「コミュニケーション」性が具体的に表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
アダプトプログラム	市内の道路、河川、公園などの公共施設を、市民や市民活動団体が愛情と責任を持って清掃などの美化活動を進める制度。
雨水浸透阻害行為	田畑などの締め固められていない土地への建物の建設や駐車場の造成など、雨水の著しい流出増につながる行為。
AED	自動体外式除細動器。心臓の筋肉が無秩序に細かく収縮する重症の不整脈 (心室細動) を、電気ショックにより、取り除くための医療機器。
ESCO 事業	工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、更にはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。※ ESCO(Energy Service Company の略)
NBC 災害	核・放射性物質 (N、ニュークリア)、生物剤 (炭疽菌、ボツリヌス菌など)(B、バイオロジカル)、化学剤 (サリン、VX など)(C、ケミカル) を原因とする災害。(テロを含む)
尾張北部医療圏	愛知県の医療計画のなかで、1 次医療 (通院医療) から 2 次医療 (入院医療) までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病院病床の整備を図るために設定された区域のことであり、小牧市の近隣市町である春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町が含まれます。
温室効果ガス	大気圏にあつて、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなどがある。
カ行	
学校地域コーディネーター	学校と地域の連携を深めるために、児童・生徒の地域における社会活動への参加促進を図る目的で、現在全小中学校に派遣されている。例えば地域の活動や行事において、児童・生徒による企画・運営の指導や、体験学習や学校行事などへ地域の方が参加できるように協力や支援を行っている。

付 属 資 料

合併処理浄化槽	各家庭において、し尿と台所や風呂などの生活雑排水をあわせて浄化する装置。
キスアンドライド	自宅から駅またはバス停まで自動車などで家族に送り迎えをしてもらう通勤・通学形態。
キャリア教育	少子高齢社会の到来や雇用形態の多様化・流動化など、進路をめぐる環境が大きく変化しているなか、子どもたちが激しい社会の変化に対応し主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や、しっかりとした勤労観・職業観を身につけ、それぞれが直面する課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立できるようにする教育。
協働	さまざまな主体が、自立的・主体的に、共通の目的・目標（例えば、現在小牧市で生じている地域課題の解決）を達成するために、お互いの立場や特性を認めあい、尊重しながら協力して活動すること。
京都議定書	平成 9 年（1997 年）12 月に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）において採択された議定書。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。平成 17 年（2005 年）2 月に発効。
行政資源	ヒト（人材）、モノ（施設・備品）、カネ（財源）など行政活動のもとになるもの。
行政評価	行政活動を一定の基準・視点にしたがって評価し、その結果を改善に結びつける手法。評価の対象により、事務事業評価、施策評価、政策評価に区分される。
居住系サービス	障がい者の住まいの場をいい、施設入所支援、グループホーム、ケアホームが該当する。
クリーンアップ事業	ボイ捨てによる散乱ごみの収集活動を行う 10 人以上で構成された団体に、ボランティア袋などの資材を配付することにより美化活動の推進を図るもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に、税金などの経常的一般財源がどの程度充てられているかを示すもので、財政構造の弾力性を表す。80％を超えると弾力性を失いつつあると考えられる。
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。
公共下水道事業認可面積	全体計画の内、人口密集地域や処理場・幹線に近接している区域で、下水道整備の必要度が高く、国の事業認可を受けた区域。
子育て支援センター	主に 0 歳～3 歳児を持つ親子が安心して遊べる場を提供し、子育てに関する相談や情報提供、育児に関する講座の実施、子育てサークルの育成支援等を行っています。

小牧市障害者雇用促進奨励金	市内に居住する障がい者の一般就労を支援するため、障がい者を雇用している事業者に対して、市から奨励金を支給する制度。奨励金は障がいの程度によって、月額 2 万円、3 万円、4 万円の 3 段階。
小牧市母子保健推進協議会	すべての親子が健やかに成長できる地域づくりを目指し、親子を援助する関係機関がお互いの役割を明確にし連携を深めるために設置した協議会。
小牧山	国指定史跡。市街地の西に位置する標高 85.9m の小山。永禄 6 年（1563 年）織田信長が小牧山に築城し、清須から居城を移した。
こまなび	平成 19 年（2007 年）3 月に改訂された小牧市生涯学習基本構想・基本計画の愛称。小牧の学びやそのナビゲーションの意味を含む。
コミューター航空	小型航空機による短距離航空便。
コンパクトなまちづくり	郊外化や無秩序な開発を抑制し、市街地を小さく保つとともに、公共交通網を充実することなどにより、自動車に過度に依存せず、歩いて暮らせる持続可能なまちづくりを目指した都市形態の考え方。本格的な人口減少・高齢社会の到来や環境意識の高まり、中心市街地の空洞化などを背景に注目が高まりつつある。
サ行	
災害時要援護者	高齢者、障がい者、傷病者、乳幼児、外国人などの災害時に特別な配慮が必要な人。
さわやか対応推進キャンペーン	市民・来庁者からの職員の接遇対応がどのように評価されているかを把握するとともに、その結果を踏まえてあるべき対応のあり方を見直し、市民・来庁者の満足度を高めるとともに職員の意識改革を図り、市役所に対する信頼感・親しみやすさを向上させることを目的としたさわやか対応推進グループ（市職員）による取り組み。
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	Reduce（減らす）、Reuse（再び使う）、Recycle（再資源化）の頭文字をとった言葉。
産業観光	歴史的・文化的価値のある工場やその遺構・機械器具、最先端の技術を備えた工場などを対象とした観光で、学びや体験を伴うもの。
三位一体改革	「1- 国庫支出金を減らす」「2- 税源を地方に移す（税源移譲）」「3- 地方交付税を見直す」を一緒にいき、地方分権を進める改革のこと。
資源循環型社会	これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。第一に製品などが廃棄物などとなることを抑制し、第二に排出された廃棄物などについてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された」社会。

付 属 資 料

自治会	市町村内の各地域で自発的に組織された町内会の拡大名称のこと。一地域の居住者が、自分たちの共通利益の実現と生活の向上を目的として作る組織のこと。
実質公債費比率	市税などの毎年経常的に収入される財源に占める、償還に要する費用（特別会計や企業会計などへの繰出金のうち、償還に要する費用に充てられるものも含む）の割合を示す。25%を超えると、財政立て直しの道筋を示した財政健全化計画の策定が必要になる。
指定管理者制度	民間の能力を活用することで多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上や経費の節減を図るため、公の施設の管理を市が指定する法人やその他の団体が行う制度。
児童クラブ	放課後児童健全育成事業として放課後児童などの適切な指導と保護を行うもの。対象は小学校 1 年生から 3 年生までの共働き家庭など留守家庭の児童。
市民活動	市民が自主的かつ自立的に行う営利を目的としない社会貢献活動。
市民活動センター	「小牧市市民活動推進条例」に基づいて、平成 17 年（2005 年）6 月 1 日に開設された市内における市民活動の総合的な拠点。小牧市公民館 4 階にあり、市民活動に関する情報の提供や支援を行っている。センターの利用登録を行うと、会議室やコピー・印刷機、パソコンなどが利用できる。
集約拠点型の都市基盤	総合交通戦略と連携し、主要な駅周辺などにおいて、世代や用途がミックスされ、歩いて暮らせ、かつ、生活空間が質的に量的にも充足し、持続的発展に向けてコミュニティが形成された居住機能などの多様な都市機能が集積した都市構造。
準用河川	1 級河川及び 2 級河川以外の河川で、市町村長が指定し管理する河川。
障害福祉サービス	自立支援給付の介護給付と訓練等給付のことで、障害者自立支援法において居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護（ケアホーム）、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活支援（グループホーム）とされている。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組み。
職能団体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、社会福祉士会などの福祉医療関係職の団体。
スプロール化	計画的な街路が形成されず、無秩序な開発が行われ虫食い状態に宅地化が進み、郊外に向かって市街地が拡大すること。
生活道路	住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道。

生と性	小牧市母子保健推進協議会においては「人間らしくいきいきと共に生きる、健やかな体と尊い命を大切にする＝心豊かにいきいきと生きる力」と概念づけている。
全国瞬時警報システム (J-ALERT)	衛星通信と防災行政無線（同報系）を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。
総合型地域スポーツクラブ	ヨーロッパ諸国において発展したスポーツクラブの形態で、地域において「だれもが」「いつでも」「いつまでも」それぞれのニーズに合ったスポーツを楽しめる総合型スポーツクラブ。会員である地域住民が、自発的・主体的かつ継続的に運営を行う。国民が日常的にスポーツを行う場として期待されている。
創垂館	明治 21 年（1888 年）、県が貴賓館として小牧山山頂西に建てた建物。小牧山を徳川家が所有していた時は、園遊会の会場にもなった。戦後現在地へ移築され、現在は青年の家の附属施設。質の高い近代和風建築として評価されている。
夕 行	
第一次救急医療	入院の必要がない救急患者に対して診療を提供できる医療。なお、入院治療を必要とする重症な救急患者に対して診療を提供できる医療を第二次救急医療という。
第三次救急医療	脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重篤な患者を 24 時間体制で受け入れ、高度の診療を提供できる医療。
田縣神社の豊年祭	五穀豊穡・万物育成の神である御歳神（みとしのかみ）と子宝・安産の神である玉姫命（たまひめのみこと）が祀られている。豊年祭は毎年新しく制作される大男莖形（おおおわせがた）を厄男達が御輿に担ぎ行列をなすことで内外に有名。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
男女共同参画普及員	「小牧市男女共同参画条例」に基づき、地域社会における男女共同参画意識の高揚を図るために、各地区に男性 1 名、女性 1 名の配置を目指している。役割として、研修会・講座への参加、啓発活動への協力、地域での男女共同参画活動の推進、地域における女性の人材の情報提供がある。
地域コミュニティ	区・自治会・小学校単位の活動を含め、一定地域での居住に基づく人々の集団。
地域 3 あい事業	3 あいとは、「ふれあい」、「学びあい」、「支えあい」の 3 つの（あい）を意味し、幼児から高齢者まで地域の人々が、ふれあい、学びあい活動を通じて支え合う地域づくりを目的とした生涯学習事業。

付 属 資 料

地区計画等	既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。区域の指定された用途地域の範囲内で定めることができ、各街区の整備及び保全を図る。「地区計画等」の種類には、地区計画、沿道地区計画、防災街区整備地区計画、集落地区計画が含まれる。
地産地消	地元の農産物を地元で消費すること。
地方分権	国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。
つどいの広場	公共施設の空きスペースや空き店舗などを利用し、主に0～3歳児を持つ親子が気軽に集まることができるための場所を行政が提供し、運営を民間が行うもの。
道州制	地方分権の一層の強化を図るため、現行の都道府県をいくつかの大きなブロックに分けて統合し「道」や「州」の広域的な自治体を設置しようとする構想のこと。
特定建築物	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1号に示される多数の者が利用する建築物のうち、政令で定める規模以上で、昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された建築物。
土地区画整理事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行い、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする事業。
ドメスティックバイオレンス	日本語に直訳すると「家庭内暴力」となるが、一般的には「夫や恋人など親密な関係にある（またはあった）男性から女性に対して振るわれる身体的及び精神的な暴力」という意味で使用されることが多い。
ナ行	
日中一時支援事業	障がいのある人が日中活動する場を設け、障がいのある人の家族の就労支援及び障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業。障害者自立支援法以前の日帰りショートステイはこれに該当する。
日中活動系サービス	従来の入所施設は、昼夜のサービスがパッケージ化されていたが、障害者自立支援法により、日中活動の場と住まいの場をそれぞれ選択することになる。日中活動の場とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、児童デイサービス及び短期入所で提供されるサービスをいい、これらのサービスは地域生活をしている障がいのある人も利用できる。

認知症サポーター	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアで、「認知症サポーター100万人キャラバン」における「認知症サポーター養成講座」を受講した者をいう。「痴呆」から「認知症」への呼称変更を契機として「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」のキャンペーンが始まった。このキャンペーンは、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開するものであり、このキャンペーンの一環として「認知症サポーター100万人キャラバン事業」が行われ、認知症サポーターを養成している。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成した経営改善計画を基に農業の担い手として市町村が認定した農業者。
ノーマライゼーション	高齢者や障がい者などもすべて一緒に暮らす社会こそノーマルだという福祉のあり方についての考え方。障がい者に、すべての人が持つ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に、社会福祉を進めること。
ハ行	
パークアンドライド	交通渋滞の緩和のため、末端交通機関である自動車などを郊外の鉄道駅又はバス停に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。
バイオマスリサイクル	木材、海藻、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、化石燃料を除いた再生可能な生物由来の有機エネルギーや資源を再び資源として活用すること。
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障がい、協調運動の障がい、心理的発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのこと。
バリアフリー	高齢者や障がい者などが社会生活に参加する上で支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態。一般的に、公共施設や道路などの段差解消や住宅内での障壁が取り除かれた状態として使われる。
ビーチライナー	小牧駅から桃花台ニュータウンの桃花台東駅までの7駅約7.4kmを約15分で結ぶ新交通システム。平成3年（1991年）3月に開業。開業時から当初計画した利用者数を大きく下回った。上飯田連絡線の開通（平成15年（2003年）3月）に伴い利用者が増加したものの、その後も厳しい経営状況が続ぎ、平成18年（2006年）10月1日に廃止された。

付 属 資 料

PDCA サイクル	PDCA とは、「Plan(計画)」、「Do(執行)」、「Check(評価)」、「Action(改善)」のサイクルを構成する要素の 4 つの頭文字をつなげたものであり、計画を立て、それを実行し、結果を評価し、改善を行い、次につなげるという事業活動の一連の流れのこと。螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上させ、継続的な改善をしていく。
ビオトープ	自然にある森や林、湖や池のように、色々な種類の生き物が、自分の力で生きていくことのできる自然環境をそなえた場所。
ビジネス機	数人から十数人程度を定員とする小型のジェット飛行機で、企業や個人が (旅客運送ではなく) 自分で使用する用途を想定して設計・製造されているもの。
ファミリーサポートセンター	地域において育児の援助を受けたい者と援助したい者を組織し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児の両立や家庭での育児支援を図るもの。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者などを援助するための法令で支出が義務付けられている経費。
物件費	賃金、旅費、消耗品費、借上料、委託料などの非生産的・消費的な経費。
ふれあい・いきいきサロン	ひとり暮らしの高齢者などを対象としたサロン。外出のきっかけづくりや交流、仲間づくりの場の提供を行っている。
文化財愛護のつどい	民俗芸能の公演や地域の文化財を紹介する催しなどを通じ、文化財に対する理解と関心を深め、文化財愛護思想の普及を図る事業。毎年 11 月頃に 1 小学校区を対象に実施している。
放課後子どもプラン	地域社会の中で放課後や週末などに子ども達が安全に安心して健やかに育まれるよう、小学校区で遊び場や生活の場を確保したり、学習やスポーツ、文化活動などを一体的または連携して行う総合的な放課後対策の事業。
防災行政無線 (同報系)	屋外設置スピーカーを使用し、災害などの発生時に防災情報を住民へ速やかに一斉放送し、平常時においても一般行政情報の伝達に幅広く利用される無線。
母子保健	本市では、母子を父親も含めた親子としてとらえ親と子どもの健康の保持・増進を図ることを目的とし、また、母性を尊重・保護し、子どもが本来持っている発育・発達する能力を援助する。そして、親や子どもの健康のみでなく、その集団の健康を維持増進させることをいう。
ボランティア	自発的な意志に基づいて社会事業などに参加し、奉仕活動をする人。

ボランティアセンター	ボランティア活動を求めるニーズの把握やボランティア活動に必要な社会資源の確保と開発、ボランティア活動の拡大普及の有機的結合を図りながら、ボランティア活動を活性化するための推進機構。具体的には、ボランティア活動の需要調整を中心として、相談、教育、援助、調査研究、情報提供、連絡調整などを業務としている。
マ行	
学びノート	ホームページを利用して、行政や美術館、大学などで行われている生涯学習に関する情報を提供するとともに、自分の学びの記録を「マイノート」として残したり、感想などを書き込める生涯学習支援システム。子どもから大人まで幅広く利用できる。ホームページアドレス http://ma7bi.net/
ヤ行	
U-Japan 政策	「いつでも・どこでも・だれでも」つながるネットワークを実現するための「ユビキタスネット・ジャパン (U-Japan) 政策」のこと。2010 年までに「世界最先端の ICT 国家」を目指す総務省の次世代戦略。※ ICT(Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉)
ユニバーサルデザイン	言語・年齢の差異や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能で使いやすいように設計・デザインすること。
ラ行	
緑地協定	都市計画区域内において、土地所有者全員の合意により、緑地の保全または緑化に関する協定を結ぶことにより、市街地の良好な環境を確保しようとするもの。



第6次 小牧市総合計画 『人と緑 かがやく創造のまち』

発行日 平成21年3月

発行 小牧市

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内一丁目1番地 TEL 0568-72-2101

編集 小牧市 企画部 企画課

印刷 西濃印刷株式会社

※ 表紙写真説明 左上：歴史館、右上：中部フィルハーモニー交響楽団定期演奏会、左中：市の花 つつじ、
右中：小牧平成夏まつり、左下：市民ミュージカル、右下：たぶのきランド ーよむよむー

※ なお本書掲載の写真・記事等の無断掲載を禁じます。